

第7回 厚生文教委員会記録

1 日 時 令和4年12月19日(月) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長 村 越 洋 一

副 委 員 長 太 田 紀 己 代

委 員 八 木 清 美

委 員 関 根 正 明

〃 霜 鳥 榮 之

〃 佐 藤 栄 一

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 0名

7 説 明 員 5名

副 市 長 西 澤 澄 夫

福 祉 介 護 課 長 岡 田 雅 美

教 育 長 川 上 晃

こども教育課長 松 橋 守

生涯学習課長 平 井 智 子

8 事務局員 3名

局 長 阿 部 光 洋

係 長 霜 鳥 一 貴

主 査 道 下 啓 子

9 件 名

議案第 81 号 妙高市いきいきプラザ条例の一部を改正する条例議定について

議案第 85 号 指定管理者の指定期間の変更について(妙高市いきいきプラザ)

議案第 86 号 指定管理者の指定について(矢代コミュニティスポーツセンター)

議案第 88 号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第11号)のうち当委員会所管事項について
所管事務調査について

太田 紀己代委員

1 医療的ケア時への支援体制の現状と今後の取り組みについて

①医療的ケア児の日常生活支援の現状について

②医療的ケア児の社会生活支援の現状について

③医療的ケア児及びその家族への相談体制の現状について

④市役所と学校・子ども園・保育園・医療機関・上越市子ども発達支援センター等との連携の実態について

⑤医療的ケア児誕生後の市役所担当課の対応の実態について

村越 洋一委員

2 学校の部活動の地域移行と人材の課題について

①総合学習やコミュニティ・スクール、学校活動ボランティア等の地域連携の課題について

②中学校の部活動の地域移行について

③学びの杜の実態について

④地域人材制度活用実態について

3 タブレットの活用実態と学校の情報発信、情報共有について

①学習用タブレットの利用状況（その内容や課題）について

②情報機器によるいじめや被害等の発生状況について

③メディアルームや未使用PC、タブレットの活用について

④学校ホームページの活用（管理運営・情報共有）について

⑤情報（ハード・ソフト）の専門家アドバイザーの状況について（現状と今後必要となる人材）

⑥わくわくランドのWi-Fi整備について

霜鳥 榮之委員

4 こども園・保育園の安全対策について

①各園の電気配線コードの設置状況と安全対策について

②各園のコロナ対策における風除室の取り扱いについて

10 閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（村越洋一） ただいまから厚生文教委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第81号の条例関係1件、議案第85号及び議案第86号の指定管理者関係2件、議案第88号の所管事項の補正予算1件の合計4件であります。

議案第81号 妙高市いきいきプラザ条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（村越洋一） 最初に、議案第81号 妙高市いきいきプラザ条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第81号 妙高市いきいきプラザ条例の一部を改正する条例議定につきまして御説明申し上げます。

本案は、妙高市いきいきプラザの指定管理者である社会福祉法人妙高市社会福祉協議会が令和4年度中にさん来夢あらいに移転することに伴い、移転後は市が直接管理運営を行いたいものでありますが、現行の条例第4条では、指定管理者にいきいきプラザの管理を行わせるものとする規定しており、指定管理者を置かない場合を規定する必要があることから、条例の一部を改正したいものであります。

改正内容につきましては、現行の附則第3項、指定管理者不在期間におけるプラザの管理に関する業務では、指定管理者を指定していない場合を規定しておりませんが、新旧対照表改正案のとおり、附則第3項におきまして、「第4条の規定にかかわらず、指定管理者を指定しない場合又は」との文言を追加することにより、指定管理者を置かない場合について規定するものです。

なお、施行日は指定期間の変更と合わせて令和5年4月1日としたいものであります。

以上、議案第81号につきまして御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第81号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ちょっと確認をさせてください。

これをここでもって今説明あったように3月31日まで、それ以降の関係ということなんですが、これが85号にも影響するというような形になってくるんでしょうかね。ここでは指定管理、指定期間の変更と絡んでくるんですけども、これここでもって変えた場合、その後の対応というのはどのような位置づけになるんですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

現在いきいきプラザにつきましては、御説明したとおり、社会福祉協議会が行っておりますが、社会福祉協議会が行っていた業務について、特に受付ですとか、施設の清掃ですとか、そういったものも指定管理の業務に入っていたものを市が直接管理、事業委託ということで事業者のほうに委託するというので、これまで社会福祉協議会を介して再委託みたいな形になっていたものを直接事業者のほうに委託するという形での管理の方法となります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ここに明記しないにしても、市が行うという位置づけは、それはそれでなんですけども、結局関連するからということでもって福祉介護課が、直接なんだか間接なんだか、管理するという、こういう位置づけになるんですよね。だから、そういうのは明記しない、あるいは例えばここに何とかの、形でもってちょっとどこどこがという、こういうのは入れる必要がないのかな。ないのかもしれないんだけど、だと、ただ一方的にこういう形になっていると、じゃどこなのよといったときに見えてこないけど、その辺の考え方はいかがなんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） いわゆる公の施設については、通常の場合、指定管理を置くというのが通常なんですけども、要は例外的な形で附則を改正するわけですが、指定管理者がいない場合は市が行うというような形での条例の改正となっておりますので、この施設の所管は福祉介護課ということで、福祉介護課が直接行うというふうに御理解いただければと思います。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今の説明の中で、社会福祉協議会に指定管理をしていて、今度それがなくなった場合、その下のいろんな業務に対する契約の問題ですね、これについてはどのように進めていかれるのかお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 先ほどもちょっと御説明申し上げましたが、現在社会福祉協議会のほうに委託して、社会福祉協議会からビル管理会社といいますか、そこに委託しているということで、その辺は社会福祉協議会ともよく協議の上、市がその内容等も引き継いだ上で、直接その会社と業務委託をするという形になります。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今これ4月1日からの施行になっているわけなんで、その間というのは社会福祉協議会、たしかこの前の委員会調査のとき4年度中に向こうに移動されるということなんですけど、いなくてもその業務は3月31日までは続けていくという形なんですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） その辺については社会福祉協議会とも協議させていただきまして、年度途中で指定管理者が替わってしまうと予算から全部変わって、非常に事務的にも煩雑になるということで、少なくとも3月までは社会福祉協議会のほうで指定管理を行うということで了解いただいております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） そうなると、業務に対する問合せ、不具合等が生じた場合等の様々な問合せ等については、社会福祉協議会のほうへ伺えばよろしいわけですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 3月までは指定管理者として社会福祉協議会になりますが、実際の管理業務等は今もいきいきプラザの中に管理会社の業者さんが入っておりますので、実際はそちらを通じての対応になるかと思えます。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第81号 妙高市いきいきプラザ条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

議案第85号 指定管理者の指定期間の変更について（妙高市いきいきプラザ）

○委員長（村越洋一） 次に、議案第85号 指定管理者の指定期間の変更について（妙高市いきいきプラザ）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第85号 指定管理者の指定期間の変更について（妙高市いきいきプラザ）につきまして御説明申し上げます。

本案は、今ほど御説明申し上げましたとおり、いきいきプラザの指定管理者である社会福祉法人妙高市社会福祉協議会が令和4年度中にさん来夢に移転することから、現在令和7年3月31日までとしている指定期間につきまして、令和5年3月31日までに変更し、令和5年4月以降は市が直接管理運営を行いたいものであります。

以上、議案第85号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第85号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第85号 指定管理者の指定期間の変更について（妙高市いきいきプラザ）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

議案第86号 指定管理者の指定について（矢代コミュニティスポーツセンター）

○委員長（村越洋一） 次に、議案第86号 指定管理者の指定について（矢代コミュニティスポーツセンター）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） ただいま議題となりました議案第86号 指定管理者の指定について（矢代コミュニティスポーツセンター）について御説明申し上げます。

本案は、令和5年3月31日をもって指定管理者の指定期間が満了となる矢代コミュニティスポーツセンターについて、引き続き指定管理者による管理を行うため、妙高市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定により、矢代地域づくり協議会を指定管理者として指定するものであります。

矢代地域づくり協議会は、矢代地区におけるコミュニティ活動の核となる組織であり、スポーツ、レクリエーション活動を通して地域住民の健康、体力づくりに取り組むとともに、その拠点となる本施設の指定管理者として、地域に根差したきめ細やかな管理運営を行っております。これまでの実績も十分であることから、引き続き指定管理者として指定したいものであります。

なお、指定期間につきましては、従来まで4年間でありましたが、現行の指定管理者制度の運用に関する指針では、地域づくり活動や施設の管理を通じて地域コミュニティの主体性の醸成につながる施設については10年間を上限とできることから、今回の指定では令和5年4月1日から令和15年3月31日までの10年間としたいものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第86号に対する質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 設立年月日が昭和58年4月3日となっておりますが、現在までずっと同じ矢代地域づくり協議会が指定管理を受けておりましたか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 指定管理者につきましては、矢代地域づくり協議会が行っておりました。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 随分長い間実績を積まれていることと思います。コロナ禍でしたので、致し方ないと推察しますが、令和元年度に比べて令和3年度については利用者数が半減して、半減以下であります。コロナ禍ということの要因でよろしいでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） こちらの施設につきましては、地元団体の利用が非常に多くなっております。利用者減少の理由といたしましては、新型コロナウイルスの影響によって施設を休館したり、それからスポーツクラブ活動を休止した時期があったこと、その後もスポーツ活動が控えられたことなどが挙げられます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 他の施設でも同じような状況だったと思うんですが、それにしてもですね、コロナ禍についてもやはり住民の健康管理等についてはスポーツ等、レクリエーション等で健康管理をすることが大事だと思うんですが、その辺対策と、それでもコロナ禍においても外で行う等の、外で行うとか、時間差をするとか、広い空間

を使って少人数で行う等の様々な対策等は行われておりましたでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） コロナ対策につきましては、矢代コミュニティスポーツを含めですね、みんな消毒ですとか、それから密を防ぐですとか、換気を行うだとか、そういった対策は行ってきているところであります。ただ、地域のコミュニティとして使う頻度が高いもので、最近ではやはり運動会ですとか、そういった地域の行事というのが控えられていたのも大きな要因ではないかと思えます。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 令和4年と今年ですけれども、まだ実績は出ておりませんが、これも含めた見通しというんですか、その辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 令和4年10月末の状況なんですけれども、体育館、グラウンド合わせて28件、683人の利用ということで、まだあまり利用が進んでいるという状況ではないようです。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 最初に、基本的な点でちょっとお聞きしておきたいと思えます。

指定期間が10年に延びてということなんですけど、地域づくり協議会、地域のね、団体組織になるわけなんですけども、会長が替わったときの事務上というか、要するに契約の変更そのものは今までもどうやってやってきたのかなど。これからも10年という結構長い期間で、会長は当然替わると言うんですけども、その辺の事務上の問題については、簡素化している中에서도対応してあると思うんですけど、その辺の方法はどうなっていますか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 会長等ですね、役員が替わった場合につきましては、そのときに申入れ書を出していただいて、契約書までは変更ということはしていないと思えます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 了解です。契約書はね、変える必要ない、団体の契約になっていますから、ないんで、会長替われば、役員替わればって当然あると思うんですけど、いろんなところでもって事務上の問題でどうのこうのとあるんですけども、地域づくりの関係であるから、簡素化でいっていただきたいというふうには思えます。

あと、利用対応の関係でもってなんですけど、ここでもって収入は恐らく使用料、支出は内容というのはどんなことになっているんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 支出につきましては、ほとんどが施設の管理用の賃金が主となっております。管理人とか清掃、草刈りの賃金が主で、令和3年度につきますと20万2000円がほぼ賃金となっております。そのほか施設の管理に必要な消耗品などがこの歳出になっております。光熱水費、それから自動火災報知機とか消火器の点検、そういったものにつきましては市のほうで直接支払いをしております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そうすると、位置づけがちょっと違うのかなというふうに思うんですけども、それぞれの地域の集会所なんかの火災保険等については、地元地域でもって支払いしたりしているというのがあるんですね、消火器の点検対応なんかもね。購入なんていうのと点検というのとは中身違ってくるんですけど、そういう位置づけでいるんですけど、ここは市の施設でもって、指定管理でもって、中身のそういう負担については市でもって負担していて、管理だけが地元という、ほかの指定管理とちょっとずれがあるような気がするんですけど、その辺のと

ころはいかがですか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 現在、指定管理施設の中でもそういった自動火災報知機ですとか、いろんな点検業務につきましましては、市のほうで直接契約をして支払っているという施設がほとんどというふうになっております。ですんで、ここだけが特別ということではないと。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 若干のずれあると思うんですけども、その後でいいです。

そこですすね、長い間使っているんですけど、ここでの修繕とか等々で関わったという、この実績、実態はどのようでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 20万円以下の小さな修繕につきましては地元でお願いしているんですが、ほぼ令和3年度にはそういった修繕などは行われておりません。令和3年度、手すりの塗装修繕ですとか、支障木の立ち木の伐採、そういった大きな修繕とか業務については、市のほうで直接発注して対応しております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 参考までになんですけども、ここで収入というのは使用料なんだろうと思うんですけども、その実態、どのような形でもって使用料をいただいているのかなというふうにあるんですけども、細かい計算というのは恐らく抜きにして、大まかな計算でやっていると思うんですけども、地元の人たちが管理して、地元の人たちが使うという形の中で、ここで使用料というのは、恐らく電気料であるとか、光熱の絡みであるとかいうのもって若干かかるから、そういう絡みの中でもっての使用料の計算なんだろうというふうに思うんですけど、実態はどうですか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 収入額ですけれども、令和3年度を例に取りますと、指定管理料で24万2000円、そして前年度からの繰越金が10万円ということで、令和3年度は34万2000円の収入があったということになっております。施設の使用料につきましては、地元や市のスポーツクラブなどが利用する場合は減免という形になっておりますので、今回この矢代コミュニティスポーツセンター、令和3年度では施設使用料はゼロだったということです。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今ほど体育館等の利用についていろいろとお話を受けましたが、以前ですすね、コロナ前の中で、体育館、グラウンドについては、地元の方も結構おられたんですが、それ以外の利用者も多い場所だといったところで話を伺っていたことがございました。コロナ後のところも踏まえて、今後の利用者増とか、あるいは地元との兼ね合いとか、そういったところについて何か御存じであったら教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 利用者の増につきましては、私どものほうでも、今後ですすね、関係団体と連携しながら、いろんな合宿の利用などもお勧めしたいと思っております。また、いろんな団体さんのほうでも、ほかに活動できる場所がないかといったようなところがあれば、こういった矢代の環境のいいところで、周りに何もありませんので、できますよということでお勧めするなどして、利用の促進に対応していきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今ほど合宿というお話が出ましたけれども、例えば池の平地域、妙高高原地域の中でいろんな合宿の中の状況のところ、上越のほうまでマイクロバスで移動されたりとかというふうなことも、これ実際

あります。そういったところで、妙高地域の中で利用できる、そういう拡大をしっかりとやはり市のほうでも把握しながら地元と連携をしていくと、そして妙高高原あるいは合宿されている方々とのそういう話合いも、情報の提供もなさっていくとよろしいかと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 合宿につきましては、やはりそれぞれの団体の希望する施設設備、大きさ、そういったものがニーズに合うか合わないかというのもあって、できる限り市内の施設を使っていただければいいんですが、上越までお出かけになる場合もあるんだろうと思っております。いろんな施設の改修なども行っておりますので、メンテナンスをきちんとして、そういったニーズにも対応していきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第86号 指定管理者の指定について（矢代コミュニティスポーツセンター）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

議案第88号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第11号）のうち当委員会所管事項

○委員長（村越洋一） 次に、議案第88号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第11号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第88号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第11号）のうち福祉介護課所管分について申し上げます。

最初に、公共施設の光熱費関係に関する補正予算について申し上げます。11ページ中段の2款1項12目ふれあい会館費のうち新井ふれあい会館に係る総合管理業務委託料224万円と、下段、3款1項2目社会福祉施設費のいきいきプラザに係る総合管理業務委託料180万3000円につきましては、原油価格高騰等の影響により指定管理料に係る電気料金とガス料金に不足が見込まれることから、それぞれ増額したいものであります。

次に、11ページ中段の3款1項1目社会福祉総務費の福祉施設等物価高騰対策支援事業補助金4387万円につきましては、原油価格及び物価高騰の影響により施設の光熱費や車両の燃料費の負担が増加している福祉施設に対し、支援を行いたいものであります。

7枚ほどめくっていただきまして、議案第88号参考、補正予算の概要を御覧ください。補正予算の概要のうち5ページ、福祉施設等物価高騰対策支援事業についてを御覧ください。対象施設につきましては、12月1日現在、市内に住所を有する介護サービス事業所または障がい福祉等サービス事業所を運営する法人とし、サービス種別に応じた定額の支援金の交付を行いたいものであります。

続いて、歳入について御説明申し上げます。戻りまして、補正予算書の9ページをお開きください。上段、16款2項1目6節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち4387万円を今ほど歳出で御説明させていた

いただきました福祉施設等物価高騰対策支援事業補助金の財源として充当するものであります。

以上で福祉介護課所管分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 続きまして、こども教育課所管分についての説明を申し上げます。

まず、歳出について説明いたします。補正予算書10ページ、11ページ下段の3款2項1目、早期療育施設「ひばり園」運営事業、その下の3款2項2目、認定こども園・保育園運営事業、次にはぐっていただいて、14、15ページを御覧ください。下段の10款2項1目、小学校管理費、それから次のページになりますけれども、16、17ページ上段の10款3項1目、中学校管理費、その下の10款4項1目、特別支援学校管理費は、いずれも原油価格高騰等の影響によりこども教育課関係24施設の電気料金及びガス料金の不足が見込まれることから、光熱水費の補正を行うものであります。

次に、戻っていただきまして、14ページ、15ページを御覧ください。10款1項2目、教育委員会事務局管理費は、コロナ禍において、小・中学校及び特別支援学校において、インターネットを利用した遠隔学習をより円滑に行うため、マイク、スピーカー一体型専用カメラ38台、タブレット端末用三脚19台を購入するための費用であります。これら機器を活用することで、ほかの学校との遠隔交流学習のほか、感染症による休校時などの際に学校から家庭への授業配信がより円滑に行えるようになります。

次に、歳入について申し上げます。戻りまして、8ページ、9ページを御覧ください。上段の16款2項1目6節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部、3128万5000円は、歳出で説明しました園、学校等の光熱水費及び教育委員会事務局管理費のカメラ等の購入費に充当し、その下の16款2項6目3節の公立学校情報機器整備費補助金162万円は、教育委員会事務局管理費のカメラ等の購入費用に充当するものです。

次に、戻っていただきまして、4ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正の2行目の小学校冷房設備取外及び移設工事費及びその下の中学校冷房設備移設工事費は、令和5年3月に閉校となる妙高高原南小学校の冷房設備21台を取り外し、他の小・中学校の特別教室に移設するもので、工事の発注、施工時期の平準化と来年の夏の使用に間に合うよう工事の早期完了を図るため、債務負担行為を設定するものであります。限度額は、小学校3110万円、中学校1400万円となります。

以上でこども教育課所管分の説明を終わります。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 続きまして、生涯学習課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の17ページを御覧ください。中段の10款5項3目、文化財展示施設等管理運営事業から下段の10款6項2目、新潟県妙高高原赤倉シャンツェ管理運営事業までの6事業につきましては、原油価格高騰などの影響による公共施設の電気料金やガス使用料の上昇に伴い、光熱水費及び指定管理委託料に不足が見込まれることから、文化財展示施設や社会教育施設、スポーツ施設など19施設の合計2224万4000円を補正したいものであります。

次に、歳入について申し上げます。9ページを御覧ください。下段、17款3項4目1節、赤倉シャンツェ施設管理委託金51万2000円につきましては、新潟県妙高高原赤倉シャンツェの光熱水費の不足分78万8000円に係る県からの委託金で、市と県との協定に基づく県負担率65%を乗じた額であります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第88号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 最初にですね、福祉施設の関係で伺います。

いろんな施設があって、いろんなところへの支援金ということになっています。ちょっと分かりづらいというのがあるんですが、それぞれ事業所ごとに条件が違うので、いうことでもって一律計算じゃないなというふうには分かるんですが、おおむねこの辺の基準単価というのは何をベースにしてこういう形の金額で出てきたのかなというのを簡単にちょっとお願いしたいなと思います。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

基準額につきましては、今ほど委員御指摘のとおり、それぞれの市町村でも全然考え方が異なりますし、施設のサービス業種によっても異なるということで、本市としての考え方につきましては、主立った介護事業所、障がいサービス事業所、全部調査するのはなかなか時間的に難しかったもので、主立った事業所の方から4月から9月までの光熱費、燃料費を出していただきまして、前年度と比べてどれだけ上がっているか、まず伸び率を算定いたしました。その後、じゃ10月から3月までどれくらいになるかということで、その伸び率に前年度の10月から3月までの実績値を乗じて1年間の影響額を算出いたしました。それで1年間の影響額を出した上で、じゃ基準額をどうしようかといったときに、県内のほかの市町村でも同様の取組をやっているところがございますので、そちらの基準単価を参考にするのと、市の補助金交付基準というのが一応2分の1となっておりますので、その兼ね合いの中でこの基準額のほうを設定させていただいております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 大変なことをやっているんだなと思いました。いろいろとあるんで、なかなかね、微妙なところなんですが、これを出して、まだというか、これからというのかな、それぞれの施設等の絡み、その辺でもって基本計算そのものは打診してあるのか、これでもって一方通行でもってこれだけですよという形でもって出すのか、その辺の位置づけはどうなっていますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） それぞれの事業所に対してですね、支援策を検討しているというお話はさせてもらっておりますが、具体的な金額等については委員会審議、議決を得た上でお知らせするのが当然ということですので、まだ具体的には話しておりません。ただ、いろいろな相談を寄せる中で、市としても何らかの対応は取りたいというようなお話はさせていただいております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それとですね、施設に対してという形なんですけど、全体の一覧表を提示するのか、あるいはおたくはこれだけですよということでもって、ほかとの絡みは別に公表しないでという、こういう形なのか、その辺の考え方はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 1つの法人の中にも、法人ごとに基本的には支出するんですが、その中にもいろんなサービスをやっているところがありますので、一応一覧表という形でお示ししたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それで、今回これ議会終われば即行動に移るんだろうと思うんですけども、受付期間が2月末までということになっているんですが、受付、初めはいつ頃を予定していますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 補助金交付要綱を策定しておりますので、その決裁が下り次第、一応年明けからすぐ始めたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ありがとうございます。

それでは次に、小学校の冷房設備の関係なんですけども、今説明伺いまして、有効活用でこれはこれでというふうに思っています。夏場の時期に間に合うようにということなんですけども、業者さんがね、仕事がない時期にちゃんと、埋め合わせというのをおかしいけども、そういうことができるような段取りでということになるのかな。ただ、閉校、授業が終わってからでないといと工事入れないという、こういうことには当然なるんですけども、その辺の計画、予定はどんな見通しでいますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

今委員おっしゃったように、授業が終わらないと移設できませんので、その前に事務手続を進めまして、先ほど提案説明の際には夏頃というふうに申し上げましたけども、できれば4月早々から取り外しと着工をしまして、梅雨ぐらいになりますとそろそろ暑くなってまいりますので、早いところはそのくらいの時期に間に合うように順次行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あと、業者対応でもって1点お願いします。

撤去作業をやって、それを持って行って増設、取付けということになるんですけども、学校によっては電気工事が絡むということもあるかもしれませんが、この流れですね、撤去するほうは一気に1つの業者で撤去するのか、撤去して移動するのも、移動する場所の絡みの中でもってこれとこれ撤去してという、こういう形でやるのか、あとは業者対応も仕事のない時期というときには少しでも仕事という形もあると思うんですけども、その辺のところの考え方はいかがですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 現在2階とかに設置してある機械もありますので、取り外しに関しましては、まず一括の取り外しをしまして、足場の設置等無駄のないように行いたいと思います。そちらをストックしておきまして、今度は取り付ける業者がそこから持って行って取付けをするということで考えております。

業者につきましては、これから準備を進めまして、入札といいますか、行いますけれども、その辺はまた業者さんと相談しながらやっていきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） できるだけ広くといいますかね、公平といいますかね、そんなような対応はぜひお願いしておきたいと思います。

取りあえず以上で終わります。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 同じく冷房設備についてですけども、南小学校ではたまたま21台ということに移設されるわけですが、冷房機器については全て同じ内容でしょうか。内容というんですかね、機器の、消耗品ですので、どのような状況ですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 普通教室に設置してあるものは、教室の大きさでもってやっていますので、基本的には同じものなんですけども、例えば少し広い教室等に設置してあるものは若干出力の大きいものもありますので、全て一律ではありませんが、大体普通教室が中心になっておりますので、同じような規格になっていると思います。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 規格承知いたしました。

あとは、希望に応じて小学校、中学校から募集というか、状況を聞いて設置することになると思うんですが、ちょうど21台でぴったし合うわけですね。不足等はないわけですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 基本的には21台をベースにしまして、優先順位を設けて設置するというので、ただ希望のあるところでも、稼働率が非常に低いところにつきましては、そこはちょっと優先順位を下げましてやっておりまして、ほぼ問題なく設置できるというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 光熱費関係についてお聞きいたします。

電気、ガス料金等とありますんで、一律に何%値上げで算定されているか難しいと思うんで、電気が大体何%、ガス料金が何%の値上げを見込んで算出してあるかお聞きしたいと思います。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 学校関係、園関係でいきますと、電気は施設によっても違うんです。大体伸び率としては121%から140%まで若干まちまちです。ガスにつきましてはもう少し伸び率が大きくて、園関係と学校関係ですけれども、140%から160%までちょっと幅がある、施設の規模とかですね、あと使い方にもよるものですから、なかなかちょっと同じようなベースというわけにはいかないというふうに見込んでいます。（後刻訂正あり）

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） そうすると、やっぱり個々のあれによって算出で加算されているということでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今回この不足分の出し方についてなんですけれども、考え方はみんなどの施設も統一しておまして、4月から10月までの実績、これは固まっていますので、出しまして、それに11月から3月までの推計値、どのくらい利用するかというところを伸び率等を見ながら推計をしまして、その合計額に対して予算額がどの程度不足するかというところで不足額を今回計上させていただいているものです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 教育委員会の事務局管理費についてちょっとお伺いしたいと思うんですが、今ほど在宅のときに使うとか、交流学习にも使うという説明があったんですが、もう少し具体的に使い方について説明願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 使い方ですけれども、例えばですね、最近も行っておるところなんですけど、例えば他の学校との交流学习の際にそれぞれの学校と学校をつなぎましてやるような授業、遠隔交流授業を行ったりですとか、あと今高原中学校ではツェルマットと今言ったような遠隔交流学习を始めまして、今週また2回目になるんですけども、その際にやはりある程度しっかりした機器が必要なものですから、そういうところで活用しております。それ以外には、学校に来られない不登校の児童・生徒とかですね、あと臨時休業時の際に学校の先生方が子どもたちとつなぎまして、ホームルームのようなものをしたり、健康観察をしたり、場合によっては授業をするというふうな形でもって使いたいということで、通常の授業の中で使うというものと、今言ったように休業時もしくは不登校の児童・生徒に対して使うということで、2通りに分けて考えて使っていきたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

- 佐藤委員（佐藤栄一） この操作というのは、普通の一般の教職員でも簡単に操作できるものなんでしょうか。
- 委員長（村越洋一） こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） 操作そのものはそんなに難しいことはなくて、カメラもですね、今考えておるものは、例えば皆さん並んでいる会議室のところの真ん中にですね、置くと、360度映せるカメラがありまして、それで発言があるとそちらのほうにピントを合わせて、見ているところに映すというような形で、実際に会議室にいるような感覚でもって使えるようなものということで、使い方そのものはそれほど難しいものは想定しておりませんで、先生方、普通に使い方を覚えれば使うことができるものです。
- 委員長（村越洋一） 佐藤委員。
- 佐藤委員（佐藤栄一） この台数が一体型カメラが38台、それから三脚が19台というふうになっていますが、各学校に配分の方法は各1台ずつではないような気がするんですが、その辺はどのようになるんでしょう。
- 委員長（村越洋一） こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） 例えば学級閉鎖等を考えたときに、その学年の最大の学級数で今考えておりまして、例えば新井小学校ですと3台、新井中学校を見ますと5クラスありますので、5台、ほかの学校ですと1台というふうな、各学年の教室数で考えて配置をするものです。
- 委員長（村越洋一） 佐藤委員。
- 佐藤委員（佐藤栄一） こういうのは早めに対応していくべきだと思うんですが、繰越明許になっていないというか、この年度中に全て購入して、各学校に配置するという考え方でよろしいでしょうか。
- 委員長（村越洋一） こども教育課長。
- こども教育課長（松橋 守） やはりまたコロナの状況、インフルエンザの状況等もございますので、議決いただいた後に速やかに配置したいというふうに考えております。
- 委員長（村越洋一） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） 福祉施設等物価高騰対策支援事業のところではちょっとお伺いしたいんですが、施設によってはいろんな形でサービスのものをつくっているかと思うんですけども、実際ですね、救急、突然病気になるけれど、車両で行ったり来たりというふうなことが起こっている場合があります。本当にちょっと細かいところなんですけど、そういったときに車両代として料金をいただいている施設もあります、実際に。そういった部分なんですけど、期間としているような燃料を使った伸び率で乗じて、全てを合わせて計算されるのか、ちょっとその点について教えていただけますか。
- 委員長（村越洋一） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） それぞれの関係事業所のほうにですね、照会かけさせていただきまして、単純に使った量、4月から9月までに使ったガソリン代、そういったものを出していただいて、前年度と比較しております。今ほど委員さんおっしゃったような、ちょっとその中身といいますかね、事情等まではなかなかしんしゃくして、基準額というのは出せない部分がありますので、単純に数量で出させていただいております。
- 委員長（村越洋一） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） 福祉事業所にとっては非常にありがたいことなんです。取りあえず自分たちのサービス拡大、あるいはいろんな方々へのサービスのために営業活動とか、そういったことも一生懸命やっていますし、利用者の方に対してよりいいような形で車両を使う場合がありますので、そこら辺の区分けをね、あまり小出しになさらないで、本当に大局に対してぜひともしっかりと燃料のところを補助していただきたい、そういうふうに思います。これから燃料費がどういふふうに関後するのか、そこら辺もやはり先を見据えて、次の3月といいますかね、

そここのところまで見てくださるということなので、非常に高騰しちゃったとか、そういう場合も多少はそういったところも考えられるというふうに思ってもよろしいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今回の支援につきましては、あくまで令和4年度中の影響額を推計したもので推定しております。ただ、委員御指摘のとおり今後どうなるか、今回の電気、ガスの料金の高騰については、コロナ、円安、原油価格、いろんな要因の中でこういう状況になっているというふうに考えておりますので、なかなか今後どうなるかまでは予見し難いところはありますが、国の対応等も注視しながらですね、今後とも支援が必要であれば、必要な時期にタイミングを逃さず行っていきたいなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 福祉施設だけではございませんが、本当に人員不足の中、皆さん努力されておられます。ぜひともサービスを低下しないようにといったところを考えておられますので、そここのところを本当に市としてね、温かく見守って、そしてなおかつ支援をしっかりと考えていただきたい、そのように思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） もう一点、小・中学校の冷房設備の移設なんですけど、これ発注方法はどのようにやられるのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） これにつきましては今検討中ですけれども、場合によっては学校別になるのか、区域別になるのかというところを今相談しているところです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 相談中というのはいいんですが、入札の形を取られるのでしょうか、それとも随意契約の形になるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 基本的には入札で考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 新規の品物だったら、入札でやっても値段というのははっきりすると思うんですけど、一旦外して取り付け直すということになると、部品外してみたらこんなに具合が悪いものが入っていたとか、いろいろあるんじゃないかなという、中古の場合になっちゃいますからね、そういった場合の対応はどのように部品交換等を考えていかれるのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 正直そこまで深く検討といいますか、協議は今のところしていないんですけども、必要があれば、その部分予算内でもって、増嵩ではないですけども、多少見るような形は可能じゃないかと考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 入札と聞いたんでね、ちょっと一言だけなんですけど、新規でもって、新設でもってセットした業者というのは、学校それぞれでやっていますよね。そのときもそれなりに振り分けをしながらやってきたとなつて、私とすれば、できればそういうことで入った業者からその学校を受け持ってもらおうということになると、工事する段階の中でスムーズに進むというのがあるんですよね。そういうのを視野に入れていってもいいんじゃないかな

いかなというふう思うんですけど、そのような考え、そうすると学校対応でもって今それぞれの業者が担当でもって管理というも絡んでいるはずなんです。だから、そういうのも関連してということで視野に入れてもいいんじゃないかというふう思うんですけど、いかがですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今おっしゃられた設置業者ですとか、そこら辺も踏まえた上で、いろいろ含めて検討したいと思っております。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

〔「すみません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 先ほどのですね、公共施設の電気代と、それからガス代の関係なんですけども、若干修正をお願いしたいと思います。

先ほど私申し上げましたパーセント、120とか140とか申し上げましたけども、こちらにつきましては、申し訳ございません、4月から10月までの実際の伸び率になっております。今後見込んでおるものにつきましては、電気料金については11月から3月までの5か月間で上昇率10%、ガス料金につきましては5か月間で20%見込んだ上で精査をして、不足額を今回補正に上げさせていただいたというところで訂正をお願いしたいと思います。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第88号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第11号）のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第88号のうち当委員会所管事項については原案のとおり可決されました。

○委員長（村越洋一） 以上で当委員会に付託された案件の審査が全て終了しました。

議事整理のため暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時55分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

所管事務調査について

○委員長（村越洋一） 次に、所管事務調査を行います。

今回厚生文教委員会では、医療的ケア児への支援体制の現状と今後の取り組みについて、学校の部活動の地域移行と人材の課題について、タブレットの活用実態と学校の情報発信、情報共有について、こども園・保育園の安全対策についての4件を調査することとしました。

所管事務調査の進め方については、まず初めに調査担当委員から調査理由と概要を説明していただきます。続い

て、調査項目1番から順に質疑を行います。なお、初めに調査担当委員から質疑を行い、その後他の委員からの流れで行いますので、よろしくお願いします。

それでは初めに、医療的ケア児への支援体制の現状と今後の取り組みについての調査を行います。

調査理由と概要について説明をお願いします。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） それでは、調査のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

医療的ケア児において、6割から7割方のお子さんは重症心身障がい児である場合が多いです。そのほか肢体不自由とか知的障がいとかいったところ、いわゆるもっと軽度なケースもたくさんあります。そして、医療的ケア児もそのときのケアの在り方によって、非常にいい形の適切な訓練を受けることで軽快していく、療育環境によっても軽快していくと、そういったケースもたくさんございます。やはりそういったところで療養施設あるいは病院とといったところでのいろんなケアを継続していただきたいと思いますし、広く保育や学校などを含む施設による支援が重要となってまいります。デイ・サービス施設等も、あるいは放課後児童クラブ含めましてですね、そういった環境も大事ではなからうかと考えております。現在妙高市では3名といたところでございますが、3名だから、少ないのか、少数なのかというわけではないと思います。3名おられるといたところでございます。そこをしっかりと捉えてですね、妙高市として常に支援の体制を整えることが必要と考えまして、今回の調査をお願いさせていただきました。

以上です。

○委員長（村越洋一） それでは、指名しますので。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） まず、皆様のほうにお示しさせていただきました①の医療的ケア児の日常生活支援です。

今は、妙高市におられる方々、皆さんまだ就学前といたところもございます。しかしながら、親御さんも社会生活をします。そして、そのお子さん方もやはりいろんな形での社会との環境のつながりがございますが、日常生活支援の現在の状況、皆様、市のほうでどのような形でやっておられるか教えていただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

今ほど委員のほうからお話ありましたとおり、当市の医療的ケア児は現在3名おります。その中でいわゆる日常生活支援、この聞き取りの中で訪問看護ですとか発達支援事業等で短期入所というような例示がございましたので、それに沿って申し上げますと、訪問看護を利用している方は現在いらっしゃいません。児童発達支援利用者が1名、放課後デイ・サービス利用者が2名、短期入所利用者が1名というようにサービス状況、利用状況になっております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ありがとうございます。デイ・サービスの利用者2名というふうなお話をいただきました。

こちらこのデイ・サービス施設はどちらを利用されておられるか把握されておりますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 一昨年開設されました上越市のS o r aという事業所でございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） それでは、短期入所施設については、どちらでございましょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） さいがた病院を利用しております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） なかなかやっぱり市をまたいで行かなきゃならないといったところがあるんですね。これから殊に冬期間、昨年と違いますか、今年の3月まで大きな課題がありました。雪によって皆さんが出られない、あるいは施設を利用できないと、施設のほうは受入れオーケーなんだけれども、そこに行けないといった状況が何回もあったというふうに私Soraさんのところで伺いました。そういったところで、Soraさんのほうでも送り迎え、送迎をされておられるんですが、降雪によってなかなか大変であったといったところですが、市のほうでそういった部分の支援とか何かはあったのか、なかったのか教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 施設のほうです、送り迎え、たしか妙高市内、それと糸魚川でも多分していたんじゃないかなということで、非常に我々としてもありがたい話ではあるんですが、特別に例えば金銭だとか、そういった形での支援は行っておりません。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 私は、この医療的ケア児の方々について何度も一般質問をさせていただきました。非常に前向きな捉え方で動いてきてくださっているのかなというふうには思っているんですが、今後ですね、新たに市長になられた城戸市長、子ども家庭センターをつくられて、広く、大きく、そしてSDGsの考え方ですね、誰一人取り残さないといったところで考えていかれるというふうなところで私大変心強く思っているんですが、そういった方への支援もその中へということで、福祉介護課のほうでもそういう検討はなされておられるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えさせていただきます。

子ども家庭センターにつきましては、健康保険課、それからこども教育課、あと福祉介護課も当然入ってきますので、今の関係課でもってどのような形がよいかというところを検討させていただいております。その中で、先般市長からもお答えしましたけれども、いろんな子どもたちを支援するというような仕組みになりますので、場合によりましては医療的ケア児につきましても、人の配置等とはともかくとしまして、可能な状態でもって支援する必要性については我々のほうでも考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今ですね、ありがとうございます、お答え。国のほうでもやはりそういったケア児の数が非常に増えていると。ただ、医療環境が非常に整っているところはさらに増えているといった部分ではあります。こういった家庭、お子さん、御家族に対しての法律ができたわけなんですけれども、そこに対して御家族への支援も非常に重要だと。ただ、御家族だけが24時間365日一緒にとということではなく、その中で御家族も社会参加ができるように、そういった部分で②のところなんです、医療的ケア児への支援、これは保育園とか放課後デイ・サービスとか、少しずつ広がってきているというふうに私も解釈させていただいています。ただ、妙高市にはないので、非常に残念なんです、親御さんへのそういった社会的支援というのは市のほうで何かお考えでいらっしゃるかどうかが教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 保護者への支援といたしますか、いわゆるレスパイト的な要素の施設のことを想定しているのかなと思っておりますが、現在上越市のセンター病院と、先ほど申し上げましたさいがたのほうでショートステイですかね、という形でのレスパイトによる支援を行っているところでもありますので、利用状況等を見ながらで

すね、例えば場所ですとか、枠を広げるとか、いろいろな検討はしていきたいなというふうには考えておりますが、現時点で具体的にというところまでは至っておりません。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 3名の児と共に生活をされている親御さんたち、御家族の方々は、妙高市でもそこら辺のところをね、しっかりと捉えていただきたい。どうも市はこうやっている、やれている、あるいは考えている、情報網もある、施設も利用していただけるというのがありますよとおっしゃっていますが、どうも御家族とのギャップが多いんですね。実際にどうも妙高市のほうはなかなかこういった児に対して、あるいは家族に対してまだまだ足りないんじゃないかという御意見もあります。そういったところからしまして、御家族も併せて生活をしていかなきゃならないわけですね。そのまんまずっとずっとお子さんと相對をするだけの生活では、やはりなかなか社会生活が維持できないといったところもあります。その辺についてもしっかりとケアをしていただくような形を取っていただきたいと思いますが、その辺のところでは何か親御さんからこんなふうに言われたよとかという情報はございますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 福祉介護課といたしましては、手帳の例えば申請ですとか、必要な生活サービスとか社会的サービスということで、相談支援専門員さんが具体的にどういサービスが必要かということ調整して、それに対して市もそれでいいかどうかの確認をするようなことが出てきますが、直接的に親御さんからですね、こうしてほしい、ああしてほしいというのは今のところ私どもの耳にはちょっと入ってきておりませんので、それでいいのかと言われると決してそういうわけでもないんで、相談支援専門員さんともよく話し、なおかつ必要であればそういった親御さんからの話も聞くように努めていきたいなというふうには思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 私も上越市のS o r aを運営されている寺尾さん等々もお話をいろいろとさせていただいています。非常に熱意のある方で、一生懸命こういった方々を自分たちで支えたいという本当に強い熱意がございます。そういったところと妙高市との何か関連というか、連携というか、話し合いというか、そういうところは定例的に、あるいは非定例的にでもお持ちであるかどうか教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 上越市のS o r aに関しましては、昨年からですかね、一昨年だったかな、使うようになって、現在3名の方が利用されているということで、そこの理事長の寺尾さんですかね、ともお話しもさせていただいたり、あと公共施設でどこか使えないかということで、そういう話もさせていただいておりますが、あちらさんのほうでもやっぱり経営の問題が当然絡んできますので、例えば看護師さんみたいな方を雇ったり、人材不足とかいろんな面があるので、そこら辺もまだまだちょっと見えない部分がありますので、引き続き、例えば市内で開設したいという意向もあるとは十分承知しておりますので、またニーズですとか踏まえながら検討はしていきたいと思いますが、今もそういう話は続行中ということで御理解いただければと思います。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 実際妙高市のほうでもちゃんと御家族に寄り添ったケアといいますかね、支援はなさっておられるんだろうというふうに思いますし、なさっておられるといったところでもあります。今上越市内にある施設との連携といったところが妙高市としたらほとんどになっていくわけなんですね。あるいは、新潟市、下越のほうまでの施設とのこういったところもございます。どんどん増えてきているんですが、全体に上越圏域の中でそういった施設との、上越市、糸魚川市も含めた、行政も含めたそういう連携会議というか、そういうのは実施されてお

られるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

そういった市町村をまたいだ会合につきましては、県のほうですね、定期的にそういった問題をそれぞれ寄せ合ったり、あるいは講習会といいますか、講演会みたいなのを開く中で実施されているところで、妙高市、上越市、糸魚川市のようなところが参加する中で協議しております。

○委員長（村越洋一） 太田委員、すみません、ちょっと先行っちゃったんですけど、ここまでの中でほかの委員で何かあれば。医療的ケア児の日常生活、社会生活、相談体制等あれば伺いますが。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この関係についてはですね、私たちも、私たちというより私自身がですね、今回私たち所管の関係での委員会調査でもって初めて現場を視察をいたしまして、現場視察とともにね、制度の中身というのは全然認識していなくて、とんでもないことだなということを認識してきたところです。確かに人数も少ないし、表に出てこないという部分があるんで、なかなか分かりづらいているんですが、今それぞれやり取りを聞いていましたけども、結局私たちが視察に行ったときには行政対応でなくて、法の下での制度活用で施設運営をやってサービスを提供しているという、こういう形だったんですよね。その辺のところは人数的なものもあったり、制度の中身の問題もあったりなんですけど、そこが分かんないでいるという状況で私もいますので、今話聞いている中でもって行政と、あるいは法の制度の問題といったときにどういう関わりをしていったらいいのか、それから制度要求でどこまで出していったらいいのか、この辺の基本的、根本的な考え方を聞かせていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、法律的なもので申し上げますと、2021年の6月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律というのが成立し、9月から施行されております。この法律によって国や地方公共団体、これまでは努力義務だったのが義務化されるということで、いろいろ例えば病院ですとか学校ですとか、当然学校が終われば今度我々のどっちかという障がいサービスの部分、そういった絶えず医療的なケアが必要な子どもに対してどのような行政として措置、対応を取らなきゃいけないという、輪切りでなくて、生まれたときからどうやっていくか、そこら辺をこの法律の中でどうしていくかという部分が出てきます。ですんで、正直障がい分野でいうと、例えば集中治療室から出た子どもが、まず保健師さんのところに恐らく連絡行くのかと思うんですが、そこから役所の中に連携されていくと。あるいは、定期健診の中でこの子ちょっとおかしいという形でそういう医療的ケア児が見つかる場合、どの時点でそういう子どもたちが発見されるかによってちょっとルートは異なっていくんですが、先ほど来申し上げますと、健康保険、こども教育、障がい、福祉、それがチームをつくる中で対応していくべきということで、まだその辺がはっきりですね、子ども支援センターの絡みもあるんですが、はっきり示せていない部分というのは否めない部分があるんで、そこら辺をもうちょっと明確にしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） でき得ればですね、私たちもそういう勉強会もやらなきゃいけないなというふうに思っているんですけども、大まかになんですけども、例えばそういう事態が分かった、いろんなケースがあると思うんですよ。その後の関わりについてだって、いわゆるそれぞれの所管絡みでもって、この部分はここの関わりでこうですよという、それは幅広くなってくると思うんですけども、大まかな形でね、例えば発見された、その後の対応のい

いわゆるルートというか、道筋というかね、流れ、大まかなこの流れだけでもできれば私たちに教えていただくと、そうするとそれぞれの形の中でもって、次のステップでこうなるけど、これはじゃどこの所管行って確認したらいいとかって、こういうのも見えてくるんでね、どこかの機会でもってそういうのを出示していただくと非常にありがたいなと私的には思うんですけども、その辺のそこはいかがでございましょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

次の委員さんの質疑の中にもあるんですけども、医療的ケア児のお子様が生じた場合、市役所のほうではどういった対応を実施していますかといったところになります。医療的なケアを要するお子様が出生された場合は、今後様々な支援が必要ということになりますから、基本的には病院が養育される方にまず同意を得た上で市役所のほうへ、うちでいうと健康保険課になります。連絡が入るような形になります。その支援の要請が入ってから、ケースによっては入院中から訪問させていただいて、親御さんと対面した後、これからのことを相談させていただくようなこともございますし、中には退院後自宅のほうにお邪魔して、お子様の発育や発達の状況なども確認させていただきながら、養育していく上での様々な困り事に関しては相談に応じているというような状況であります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 次、また次のステップの中でということですけども、元は医療関係からスタートして、その次のステップでもってそれぞれの対応を振り分けしていくという流れの中で、その流れは今説明の中で分かったんだけど、そこが絡んだときに、じゃ法的に、制度的にいった組立てもいろいろあると思うんでね、その辺のそこはじゃ次のステップ行くのかな、あたりでもってまた聞かせていただければと思います。ありがとうございました。

○委員長（村越洋一） 続きを、太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 本当に今のそのところなんです。医療費といったところで、実際償還払いであったりとか、いろんな形で医療費の助成をしようと思って、小児慢性特定疾患の医療費とか、いろんなものがございませぬ。在宅療養指導管理料の中でのいろんな算定の中での支払いとか、そういった部分の相談というのはどういった形で応じておられるんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

当市におきましては、基本的には生まれてから中学生までは医療費は無料ということになっておりますので、こういったところはほかの支援の助成などがありましたら、そちらのほうに対応していただくことにはなりますが、どちらかといいますと、私も障がいがあるお子様のところへ病院に伺った際に、お母さん方は何をやっぱり心配するかというと、これからどういうふうに分たちのお子どもが成長していくのか、そしてどういった支援が受けられるのか、そういったところを常々心配されていて、その悩み事を常に私たち支援者がきちんと把握した中で、こういうふうな支援が受けることができますよだとか、対応していくことでお母様も少しずつ安心をしながら子育てをしていけるようになったというふうにもお聞きしておりますので、やはり誕生してから間もないうちからですね、支援者が関わっていくということが非常に大事になってくると思っています。その中には医療費の疑問なども問いかけることもありますが、さほどそんなに医療費のことで悩まれるというよりは、支援体制はどうなのかといったところを心配される親御さんが非常に多いと思います。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 確かに妙高市はそういった意味では手厚いいろんな形で支援をしていただいているといったところで、本当にありがたく思っています。親御さんのほうもそういった部分ではあるんですけど、やはりその後

が気になるんですね。まだまだそこまで大きく成長はされておられません。ただ、学校に上がったらどうなるんだろう、あるいは中学になったらどうなるんだろう、そこを卒業したらどうなるんだろう、そういったことも糸魚川や上越市の方でも体験されている方がおられるんですね。中学卒業してからなかなか利用できるものができなくなった、あるいは高校を卒業する段階になったら、今度はもう全く何もできなくなっているというようなこともございます。やはり長い目でしっかりと、福祉介護のところも非常に今重要な部分ではありますが、健康保険というか、そういったところと、そして子ども教育ですね、その3者の連携、そして親御さんの税のところとか、非常に幅広い相談をしていただかなきゃならないんだろうなと思うんですね。そういったことを見据えて今も検討に入っておられるか、あるいは入っていただけるのか教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 一般の市長への一般質問の中でもですね、子ども家庭支援センター設置に際して医療ケア児も途切れることがない、連続した中での取組の支援ということで検討していきたいという回答がありましたとおり、そういう方向に動いていきたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） あともう一点だけなんですけど、御家族の方、市の方とやっぱりきめ細やかな話をさせていただきたいというところなんですね。そういったチャンスというのはどういった形でつくればいいのか、あるいはこちらからどんどん出かけていかなきゃいけないのか、その辺について教えていただけますでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 3名のうち、私も窓口に来てよく見かけたりするんで、お話しする機会はもちろんあるんですが、ただその場でこういうことが困っているとか、細かいことまでなかなかおっしゃれないとすればですね、ちょっと場所を変えとか、何とかお話いただくような機会というのは意図的につくっていくべきかなというふうに考えています。なかなか窓口でそういう話はやっぱりしづらいのかなというのが今実感ですね。その辺はちょっと考慮したいなと思います。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 個人情報といいますか、そういった部分もあろうかと思えます。ぜひとも市の中でも配慮していただきながら、たくさんのそういった医療ケア児の住んでおられる地域とやっぱり違うんですね。そういったところでは、行政も一歩も二歩も三歩も前に出て、手を差し伸べる形でぜひともやっていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。私からは以上です。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 一般質問のときにですね、保健師の対応も考えられるというような話をちょっと受けたんですけども、兼務という形になるかと思うんですけども、保健師の対応、今課長さんがですね、対応されているほか、不足の部分とかきめ細やかな部分については保健師さんの対応というのは非常に重要になるかなと思うんですが、その辺は当市の場合いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

保健師は、これまでお子様の成長や発育状態を、経過を見ながら、お母さんと一緒に確認していく作業はみんなできるんですけども、やはりこういった必要な支援につなぐといったところではコーディネーター的な仕事も必要になってくると思います。そういった意味では、介護でいえばケアマネジャーさんのような役割をやはり保健師も必要なサービスがどこにあって、どういったサービスを使えばお子様の成長に役立てるのではないかと提

案みたいなものもできるようになっていかないといけないかなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 当市の場合は、まだコーディネーターというところまではっていないというふうにはお聞きしてはいたんですけども、把握してはいますが、その辺ですね、例えばですね、保護者の、特にお母さんが関わることが多いと思うんですが、御兄弟がいた場合とか、例えばお兄ちゃん、お姉ちゃんの学校に関する子どもへの対応も保護者がしなければいけないとか、そういう空き時間、必要な時間、ほかに費やさなきゃいけない、普通の生活ができない場合も、ケア児にずっとついていかなきゃいけないということもある場合は、なかなか不自由な生活が続くと思うんですね。そこら辺が普通の方の生活にはない、なかなか言えないし、これはぜいたくなのかどうなのかという、そのことすら多分保健師さんとかにもなかなか言えない部分なのかなと推察します。その辺のコーディネーター等はやはり当市の場合は、努力義務から義務という法改正になった上では、私は必要じゃないかと思っておりますので、その辺は特に今後建設的にまた考えていていただきたいと思う部分ですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

現在子ども家庭センターをこの3課で協議している最中ですが、そういったところでは必要なサービスといったものも身近に訪問している保健師などがお母様たちからお聞きした中で、市にとってこういうふうなサービスが必要だといったところもやはり提言していかなければならないというふうにも思っていますし、そういった役割をまた保健師が担っていかなければいけないだろうなというふうには考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 申し訳ございません、私ばかりしゃべりまして。

先般も一般質問で医療のコーディネーター役の設置といったところで提案させていただきました。上越市には3名おられるんですね。そういったところからすれば、当市ではなかなか難しい。こういった資格を持っている方も少ないと思うんですね。そういった部分で上越市とのつながりをしっかりと行っていくところが重要だと思います。保健師さんは、もっといろんな市民の健康のところとか、すごく膨大な量があると思うんですね。本当に医療ケア児、あるいはそういった発達障がいの方々に対しても支援をしていくためには、きめ細やかなこういった形のところで上越市との連携をお考えになったらどうかなと思うんですが、その辺については今もうやっておられるんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

保健師に関することで言いますと、こういった医療的ケアが必要なお子様に関しての支援を各病院とも連携しながら実施しているところなんですけども、そういったところでは上越市さんもいらっしゃるがございますので、時に触れてお話を聞かせていただくことはあるかと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 現場に入ったときはですね、保護者の皆さんは非常に負い目を感じて、言いたいこともなかなか言えないでいるという、こういう実態が非常に多いと思うんですね。したがって、直接対面したときにも十分に自分の気持ちを話せるかという、決して私はそうじゃないなと思うんですね。一般的に見ていくと、市民の皆さんも役所の人というところとちょっと構えるというような風潮といいますかね、そういうのがあると思うんですね。したがって、そういう人たちの相談役という位置づけの中で何でも言えるような環境づくり、そのためにはということでもって、今ほどもありましたようなコーディネーター、ケースワーカー、いろんなパターンがあると思うん

ですね。そういうのをいかに組立てしていくかということが必要なことだと思いますし、専門職でもって、それだけでもって入れるかということ、別にそれだけじゃなくたってというのはあると思うんですね。ただ、やる中身としては、まず実態を把握する、制度との絡みでいく、そのつながりの所管課、病院、施設絡みみんな対応していくということになると、今介護の関係でやっているような形も必要になってくるのかな。家庭訪問したときには本当に安心して話せるという、こういう環境をつくっていくということが必要なんで、単純に言葉で言うのは簡単だけでも、なかなか大変だなと。だけど、大変なだけでも、今後そういう形はどうしても必要になってくるなというふうに思いますのでね、子ども家庭云々という、こういう絡みの中で、関係するところと当事者が安心して相談できるシステム、これは何としても構築してもらわなきゃいけないなど。そういう保健師さんをちゃんと育てていくということも必要なんで、そのポジションをどこに置くかというのは、さっき役所の人間だと構えるというのはあるんですけども、その辺のところも視野に入れた中でもって組立てていってもらわなきゃならない課題だなというふうに思います。それぞれに例えば施設へ行く、あるいは学校対応、幅がいろいろあるものですから、その幅の中身の形態そのものも違うという形の中で対応も違ってくるわけなんで、その辺のところはしっかり組立ててほしいな、システム的には私たちにも見えるような形でもって提示してほしいなというふうに思うんですけども、今後の課題ですけども、いかがですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今ほどの話ごもっともな話で、例えば日常生活支援、社会生活支援、御家族への相談体制とか支援にしましても、いろいろな立場の方が当然関わってこなきゃいけないということで、いわゆる、使い古されたような言葉ではありますが、多職種連携ということで、医療、福祉的、学校も含めてですね、いろんな関係者が1つのチームになってですね、対応していくような形を取って、そういう形で支援していきたいなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 関連で1点だけあれしてください。

医療的ケア云々だけじゃないんですけども、そういう絡みの中でいろいろ絡んでくるというのが今のコロナ対策の関係もあるんですね。そういう子どもたち、あるいはそれに近い子どもたち、そういうところの守るという、この辺のところも含めたりする中で一般にも絡んでくる。今実際には子どもの感染者が増える、家庭でも増えている、この辺のところ一般社会の中でも報告事項の中身が変わって、市民の皆さんにはなかなか見えづらくなってきているというところなんですね。だから、全般的にこういうところにも絡んでいくような課題でもあるし、市民の皆さんもそれに対する危機感を持つ必要は当然あると思うんですけどね、今の国の一方的なああいう形での発表だけでいいのか、あるいは私たちはでき得れば細かい発表じゃなくて、やっぱり特別な事情、例えばなんですけども、保育園がクラスでもって休園しますとか、学校も学級閉鎖しますとか、学校閉鎖になれば当然なんだけども、そういう形のもの、例えば毎日でないにしたって、今はもう既に対応はインフル対応だと言っているんで、インフルエンザと同じような対応でもって市民にも注意喚起をしていくという、こういうものも必要じゃないかなと私は個人的には思っているんですけども、ちょっと関連になりますけども、その辺の考え方お聞かせいただければと思います。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

コロナの関係になりますますが、感染者の状況というのは、これまで私たちも把握が十分にできるような状況ではなく、さらにまた統計的などところで、国の発表や県の発表でしか確認することができない状況です。なので、市民の皆さんの不安をできるだけ払拭できるようにはしたいとは思っているんですけども、今の現時点では市内で発生

している状況を事細かく発表することはできないというような状況です。ただし、市のほうで把握できる、例えば保育園や介護施設などでクラスターや非常に多い感染者が出ているというような状況については、市内の医療機関の先生方とも情報を把握しながら、診察に当たっていただいているような状況だということで御理解いただきたいと思えます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ぜひ公表の方法を検討していただきたいというふうに思うんです。それぞれの地域の中ではいろんな形でね、うわさ話でそれが広がっているという、この状況というのは私は払拭しなきゃならんというふうに思うんですね。例えばあそこの施設でどうかこうとかみたいな話が、そういううわさ話というのはとにかく輪をかけて大きくなっていくという形があるものですから、だからその辺のところは、毎日対応でないにしろ、どういうパターンで皆さんに知らしめるか、やっぱりここでできる範囲ということになりますけど、いわゆる公表の範囲が違ってきますからね、県単位になっていますから。その辺のところをぜひ御検討いただきたいというふうに思えます。ありがとうございました。

○委員長（村越洋一） 私たち名古屋のほうにね、医療的ケア児見せていただいて、非常にやっぱり現場見ると課題を物すごく感じましたし、これから医療的ケア児、弱者を象徴するような形だと思うんですよね。今後こういったこと非常に大事になってくると思えますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思えます。

そのほかなければ、議事整理のため暫時休憩します。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時43分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

引き続き所管事務調査を行います。

それでは、学校の部活動の地域移行と人材の課題についての調査を行います。

委員長を交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（太田紀己代） それでは、2番目の調査理由と概要について、調査主任、村越委員より説明をお願いいたします。

○村越委員（村越洋一） 貴重な時間をいただきましてありがとうございます。こども教育課と、それから生涯学習課ということで、当市においてはですね、教育部局またがっていて、非常に複雑かつ重要な問題だと思いますので、テーマにして調査をさせていただきたいと思えます。

今ですね、学びの社会的な環境、非常に大きく変化している時代だというふうに思えます。学校の先生においては、長時間労働は正のために教師の働き方改革など行われております。それから、やはり人口減少というところでですね、学びの場、そして環境をどうやって支えていくか、非常に大事なところだと思います。なおかつ高齢化ということでですね、長寿化の中でリカレント教育、学び直しとか、こういったこともテーマになってきておりますし、非常にこれからの課題として大事な部分だと思いますので、実態等を調査させていただきたいと思えます。

○副委員長（太田紀己代） それでは、調査項目の①、中学校の部活動の地域移行についての質疑を行います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 中学校の部活に関してはですね、土・日と祝日原則休みとする方針というか、そういったものが全国の自治体でも出されてきています。妙高市としてですね、どのようなお考えなのか、まず大きなところで御質疑させてください。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

先般国のほうからそのような話が出まして、その後妙高市のほうでは、まず令和3年度、4年度で各中学校の部活動について一部地域移行できるものについては試行的にやりましょうということで取り組んでおります。その中で問題の把握ですとか、というか、課題の報告ですとか、あと関係機関との体制の整備に取り組んでいるところで、国のほうでは令和8年度から完全移行というふうなお話が当初は出ておりましたけども、昨日、今日あたりの新聞によりますと、令和8年度の達成にはこだわらずというふうなお話も出てきております。ただ、妙高市につきましては、令和3、4から取組を始めまして、5、6、7につきましても基本的にはこれまでと同じように課題を整理しながら、取り組めるところから取り組んでいきたいというふうに考えております。その中で人材の確保ですとか運営組織の体制等を整えた中で、可能であれば8年度からの完全実施を目指したいというような目標でもって取り組んでいるところで。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ありがとうございます。8年度に完全移行ということで、それに向けて5、6、7と準備していくということですよ。そうすると、来年度から少しずつ始めるということになるのかと思うんですが、ちなみに来年度どういった形になるんですか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 前段で申し上げましたように、まず令和3年度から試行的に取組を始めていまして、その中で3中学校でできる部活動について試行的にやりましょうということで、令和3年度については5つの部活動、今年度につきましても同様に5つの部活動で、内容は若干、部活動の種目は変わっておりますけれども、それぞれの学校から上げていただいて取組をしております。令和5年度以降につきましても、学校のほうと協議をする中で、取組、土・日の地域移行が可能な部活動、もしくは取り組んだ上で課題の洗い出しが必要な部活動については引き続きやっていきたいと思っておりますけども、今まだ学校のほうから特にこの部活動というのは上がってきておりませんので、今後それが上がってきた時点で、また例えば地域スポーツクラブとかです、それ以外の人材確保が必要になりますので、協議をしまいたいというふうに考えております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 大きく分けて学校のほうの体制の課題と、それからそれを受ける受皿というか、あると思うんですよ。受皿がしっかりしていれば、学校だって渡しやすいというような関係だと思っておりますが、今どちらがどういうバランスになっているのか、大きな話になるんですけど、どんな感じでしょう。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） やはりですね、今地域の受皿がなかなか厳しいというような状況になっております。地域スポーツクラブでもいろんなクラブ活動等ありますけれども、それは別に中学生だけではなくて小学生も入っておりますので、そういう部分の育成との絡みもありますし、そこにいきなり中学生がどかっとう入ることによりまして、従来やっている活動ができなくなるおそれもありますし、また中学校の大人数が来たときに、それを指導する指導員が果たして十分かという、なかなかそれも難しい種目がたくさんあります。というところでやはり受皿、今度はその受皿の中で指導していただく指導員の方の育成というところが一つの大きな課題だというふうには考えております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 受皿ということは、ある意味団体というか、そういったものだろうと思いますし、その団体

構成するのは一人一人の人材だと思うんですけど、人口減少していけば、おのずとそういった人材も高齢化したり、いなくなっていったりということになりかねないのかなという心配があるので、その辺の対応をどうするかというところが一番重要なかと思うんですけども、例えばですね、上越市では部活動の地域移行の進め方について、専門の検討委員会で話合いが進められているということなんですね。それに対応するための本当に専門の組織というか、いう形ももしかしたら必要なかなと思うんですが、市はその辺りどんなふうな考え方でしょう。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 検討委員会というふうな看板までは上げていませんけれども、昨年来から市だけではなくて、今言ったスポーツクラブ、それから学校の代表者、あとは指導員の方からも入っていただきまして、実際にやれるかどうか、どのような形でやったらいいかというところについては協議をさせていただいております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） その次ですね、課題の関係なんですけれども、要するに少子化がどんどん進んでいくわけですよ。その中で、現状部活やるにしても部員が少なくてできないという形になってきていると思うんですね。それはもうどんどん進んでいくことで、今現在それに関わっている先生や学校や子どもたちいるわけですから、そこら辺の課題というのは具体的にどういうふうにしていくというふうな方針みたいなものはあるんでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 通常の部活動に関しては、一般的には月から金曜日については教員が顧問という形でもって指導したりしております。ただ、専門性ですとか、あとやはりその上でのしっかりした指導というところで、地域部活動とはまた別ですけども、部活動指導員というものを配置をして、経験者だったり、実際に競技をしている方から指導をやっていただいたりしている部分があります。

あともう一つ、今言った人口減少に伴う部活動としての単独チームができるかどうかというようなところなんですけども、やはり3中学校のうちでも、例えば高原と妙高中学校に関しては、野球部ですとかが単独チームができないということで、土・日に関しては、試行的ですけども、合同部活動ということで、両方の中学校の生徒さんが集まってやったりしています。今後そういうふうな動きというのは既にもう出てきておりますけども、他の市町村でも当然ありますし、あと中体連の大会につきましては、来年度から学校の部活動単位ではなくてクラブチームでも可能だというような方向性を出しております。そういう中で、また学校の部活動とクラブチームというところの両方での種目に対する参加というふうな形というのが今後進んでいくんじゃないかなというふうに捉えておりますけども、ただそれはそういうふうなクラブチームの受皿がないとできないことですので、なかなか難しいなというふうに捉えております。なもんで、結局子どもが減れば配置される教員も減りますので、通常の月から金曜日の部活動についても顧問する教員自体も減ってくるということもありますので、やはり学校によっては部活動の種目自体が減っていくということになりますし、なおかつその上でもって大会等に参加するのが難しくなるような部活動も出てくるというのは今後も進んでいくと思いますので、最初に申し上げた学校をまたいだ合同部活動というもの今後はやらざるを得ないなというふうには考えております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 当然団体でやるものに関しては、少なればどこかと一緒にやるしかないと思うんですよ。私の経験だと、私はある程度人数がいた学校の頃にいましたので、やっぱり先輩がいろんな部活を学校の中で見せてくれることで非常に憧れを持って、じゃ今度こういうことをやってみたいとか、そんなふうな形になっていくと思うんですよ。ですから、一緒になってやるという中でも、学校であったあいつ環境というんですかね、づくりを丁寧に進めていけるように考えなくちゃいけないなというふうに思います。そういう意味で、地域がです

ね、少なくともそういった受皿の一人一人の人員になっていくと思うんですよね。よそから連れてくるということではなくて、やはり地域の中でそういう体制をつくっていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

それはまた後にしてですね、先ほどお話あった先生の、教師というか、の働き方改革の関係で、要するに部活は全然タッチしないとか、そういったことをしながら先生方の時間、勤務の時間ですね、短縮していくということが一つの目標になっているんだと思うんですが、実際どうなのでしょう、それを進めていく中で、本当に学校の先生というのは働き方改革に関する時間短縮とか、そういったものにつながっていているんでしょうかね。それとも、今現在やっぱりそうはいつでも働く時間はあんまり変わっていないんだよというような話も聞かないこともないので、目指すのであれば本当にそれを実行して、先生のですね、本来の仕事ができるような形に持っていていただきたいと思うんですが、その辺の本音の部分はどんな感じでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 教員の本来の仕事というのは子どもに勉強を教えることなんですけども、それ以外に今話に上がっております部活動というものも確かに担っている部分というのが大きいです。昨年でしょうかね、コロナ禍でもって部活動が一切できなかった時期があったんです。そのときは、教員の方の残業時間というのはぐっと減っています。なもんですから、教員の部活動での拘束時間といいますか、関わる時間というのはかなりやっぱりウエートが高いなというふうな捉えはしております。そうはいつでもそれ以外に、やはり通常の勉強以外に子どもさんの指導だったりとか、保護者とのいろんなやり取りというものもありますので、部活動やめたからといって残業が全てなくなるわけではありませんけども、ただ残業の中である程度大きなウエートを占めているのは部活動というふうな捉えではあります。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） あともう一つですね、これから指導者に対して今度は地域の方々をお願いしていくというふうな形になってくると思うんですが、民間委託とか、それぞれの方法でもってやるような形になるんでしょうが、費用の考え方ですね、どんなふうに指導者に対して費用を考えておられるのか、お願いします。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 費用につきましては、基本的には保護者負担が原則だというふうに捉えております。ただ、そうはいつでも経済的に厳しい御家庭というものも当然ありますので、そういう部分の配慮というものもせねばならないというふうには考えておりますので、それらにつきましては、他市も恐らく同じような状態になるかと思っておりますので、そこら辺の、他市ともまた様子を見ながら、あとは国や県のほうにもそういう部分の支援といいますか、そういうふうなところを働きかけていく必要があるというふうに捉えています。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 国のほうでも地域移行に対して予算をつけていると、そんなふうな話も聞くんですが、受益者負担というところですね、やっぱりやる方に対していろんな負担がこれからかかってくるということなんですよ。そこら辺負担があるから、進まなくなっていったということでは、やはり本来の重要な活動の中で得られる学びとか、そういったものが得られなくなってしまうので、そうならないようにですね、考えなくちゃいけないというふうに思います。そこの課題というのは当然市だけで抱えるものではないと思うんですよね。保護者もちろんそうだし、地域の方も当然それをバックアップするような体制をつくっていかなくちゃいけないと思うんですよ、全体で支えていくとか。そういったところの課題というのが、私思うになかなかやっぱり一般の市民の方には伝わっていないような気がするんですね。当事者は当然お金がかかればかかるという部分が非常に負担にな

ってくるんで、分かるんですけど、そこら辺を上手に発信しながらやっていかないと、やっぱり人材というのは見つけられないし、育っていかないし、そういうところをですね、ぜひともお願いしたいと思うんですが、私最後です。それいかがでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） やはり今までとやり方が変わるという部分もありますし、今言った経費負担という部分もありますので、広く市民への周知というのは必要だというふうに考えております。各学校だよりというふうなものもありますし、それ以外に教育委員会だよりというようなものを年3回程度出しています、その中でも地域部活動への移行については説明させていただいていますけども、また引き続きそういうふうな機会をなるべく捉えまして、いろんな発信はしていきたいというふうに考えております。

○副委員長（太田紀己代） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今る出てきましたけど、県のスポーツ協会の理事会でもかなりこの辺の話題が出ております。今、日本の学校体育というのはほとんど無料の世界でやってきた世界で、果たして有料がなじむかというところが非常に問題があると思うんですけど、ヨーロッパ等のクラブ制という形を取れば、それが当たり前などはあるんですけど、日本ではなかなかそれが浸透するまでかなりかかるんじゃないかと思えます。

それとあと、問題としては指導者の給与といえますか、今のところだと日当で時間計算みたいな形しか出せない状況になっているんで、それではなかなかボランティアの域を出ないんじゃないかと思うんですけど、その辺どのようにお考えでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） おっしゃったとおり、日本の今まで培ってきた文化というものがそういうふうな形でやっておりますので、なかなか難しいと思いますけれども、そこは一つの切り替える今が節目なのかなというふうに捉えています。なもんですから、そここのところは説明をしながら御理解いただく必要があると思いますし、あわせまして、先ほど言ったように、じゃお金が負担できないんで、やりませんというふうな子どもさんが出てはいけませんので、そここのところを支援するような制度についても、国・県のほうへはお願いしていく必要があるというふうに捉えています。

あともう一点は……すみません。

○関根委員（関根正明） 取りあえずいいです。

○副委員長（太田紀己代） 関根委員。

○関根委員（関根正明） それと、中学校の場合は今先生が一緒でないとなかなか大会に出られないという現状があるので、その辺が地域型のこういう形になったときにクリアできるのかどうか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 部活動指導員という制度がありまして、その中で教員が付添いできないときに部活動指導員がついていくというのは今認められておりますので、その辺はクリアできるかと思えます。

○副委員長（太田紀己代） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 以前も、大分昔ですけど、教員が普通の宿泊で引率した際に事故に遭って、補償の問題がいろいろ問題になった事件があるんですけど、その辺の考えはどうなんでしょう。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 大人数で動くときにはこちらのほうでバスを出したりというふうな形で出しています

し、教員がですね、例えば以前でしたら、多分関根委員おっしゃられたみたいにマイクロバスを運転して行ったとかというのがあったようですが、今少なくともそういうふうな状況ではありませんので、基本的には遠征ですとか大人数の移動に関してはこちらのほうでバスを用意するといいますか、借り上げや何かについて対応しておりますので、あまりそこは問題ないのかなというふうには考えております。

○副委員長（太田紀己代） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 最終的に現在のところ教育委員会で考えているところは、コーディネートの主立ったものを学校単独でやるのか、それとも地域型スポーツクラブまたは競技団体がやるのか、それとも共同でやるのかという、どのように考えて、これから協議していくに当たってどこまで広げて協議されるのか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 全ての競技をやるには、やはり人材という部分で地域の受皿というのが欠けていると思います。当面足りない部分でどうしてもやりたいというふうな種目に関しては、教員の兼職兼業、なかなか働き方改革というところでは悩ましいところではあるんですけども、それも一部残す必要は、徐々に減らしていくというような形になると思いますし、ただ基本的にはやはり学校から切り離して地域のほうでやっていくというところに移行していくというところで市としては考えております。

○副委員長（太田紀己代） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この課題はですね、いろいろと問題がこれから噴出してくると思うんです。私個人的にはね、根本的に国の教育方針そのものをきちんと組立てし直ししなかったら成り立っていかないというふうに思っています。そもそも部活というのは教育なのか、教育予算の中でやる部分なのか、それ以外なのか、いわゆるトップアスリートを育てるための、そういう位置づけなのか。今の方向でいくと、結局部活は学校から外して地域に。地域に出していくということは、じゃ組織的な位置づけ、保障はどこにどうなってくるのかという、ここがきちんとしないのに、働き方改革でもってそれを学校から外へ出す、教師の負担から外していくという、果たしてそれでもって子どもたちの成長そのものの過程の中でその位置づけが明確に出されていないと。もともとは教育費負担でもって、部活そのものも教育負担でやるという形でもってずっと来ていたんですけども、ここでそれ外すでしょう。要は文科省の絡みの中で教育予算を減らして、減らして、減らしてでもって、教師も減らしてという形でもって結局やっていかれなくて、専門的な教師も育たなくてということでもって、地域へ外してくれと。だけど、そんなこといったって結局地域へ外しても、今ほどもありましたけどもね、その指導者の賃金の保障はじゃどこでやるのという、これをきちんと組立てがない中でもって方向だけ出してきていると。こんなでもって、じゃ子どもはどうするんだと。生徒はどうするんだと。宙ぶらりんな状態に置かれてね。最終的に、今ありましたけども、学校が大会に出ていくときには云々という、これだって当然そうだと思います。学校単位じゃなくて、これから出ていくのはじゃチーム単位なのかという。そうすると、根本的に学校単位で出ていくところとチーム単位で出ていくところあったっていいけども、ここのアンバランスをどうするのかという、ここの埋め合わせも何もできていないという、こういう実態だと思うんですね。したがって、この根本的な課題そのものをどこでどうするのかということもきちんと組立てしないと、この課題そのものは私は乾かないと思うんですね。だから、それを現場に任せて、地方自治体に任せて、そこででもってうまくやれよといったって、これはちょっとね、中途半端な格好になって、かえっておかしくなるんじゃないかなというふうに私は疑問を抱いています。だけど、今ここでもってそんな議論したからといって何とかするという課題でもないというふうに思いますので。ただ、受皿はなかなかというのは私は当然のことだろうなというふうに思うんですけども、苦労だけして、じゃ結果、成果はどうなるのというパターンが後に残ってくるような形だと非常に困るなというふうに思っているところです。したがって、この辺の率直な課長の、今日

教育長いんでね、率直な考え方はいかがでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 前段のほうの話ありましたけれども、平日についても結局部活動ということで、教員の人たちは授業終わった後に大きな負担を強いられています。なおかつ土・日もやるということになると、1週間全く休みなしでやれというふうな、今まではそれが教員の皆さんのほぼ犠牲の上で成立していたというところでは、非常に大変な部分だったんだろうなというふうには思います。ただ、それが意味当たり前になっていたというところで、やはりその辺の少し切替えをして、少なくとも今時点でまずは土・日を切離して、教員の多忙化を多少でも減らそうというような形でもって国がやっとな腰を上げた中で、自治体のほうにそれはやはりいろんな課題がある中で下ろされてきたというふうな状況かと思います。市としましても、やはり教員のですね、負担を軽減するというのは必要性、じゃないと本来の学習に向けるべき力というのがなかなか注げませんので、それを考えれば少しでも負担を減らしてあげて、本来業務である学習支援のほう、授業のほうに振り向けたいというふうな思いもありますので、まずは第1段階として土・日の部活動の地域移行を進めて対応していきたいというふうな考えているところです。

○副委員長（太田紀己代） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 教師の負担軽減というのはね、当然だと思っています。それは全然なんですけど。ただ、地域に出したときに、いわゆる受け手の、指導に入ってくれる、そういう組織そのものの位置づけを明確にしながら、ちゃんと賃金というか報酬保障を組立てするという形の中でもってやっていかないと、その場しのぎみたいな形になっちゃうよ。地域の中で一本釣りしてなんてなかなかできる状況じゃないんでね。だから、そういう点できちんとした制度を基にして予算化した中でもって組立てていかないと宙ぶらりんになるよという、こういう意味合いでありますんでね。だから、そういう基本的な部分の見直し、組立て、こういうのの必要性を私は感じているということでございますので、それぞれの立場でもって物を見ますんで、なかなかはい、そうですかという、そういうレベルにならないと思いますけども、国のほうにもそういう位置づけの声は上げて、将来の宝を育てるということにね、出していかなきゃいけないと思うんです。結局トップアスリートの問題、課題についてだって長年やってきたけども、あれも部活とは違うから。ただ成果を上げて帰ってきたときには、ようした、ようしたと褒めるくらいなものであると、それは違うんじゃないかという認識を持っているということだけ述べておきたいと思います。

以上で終わります。

○副委員長（太田紀己代） 議事整理のため午後1時まで休憩させていただきます。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時00分

○副委員長（太田紀己代） 休憩を解いて会議を続けます。

引き続き（2）、所管事務調査を行います。

質疑を行います。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 先ほど途中で失礼いたしました。

学校の部活動の地域移行ということでですね、私の考え方なんですけれども、今までの話ですと、取りあえず土・日は休みにして先生方の働き方改革を進めていきたいということで、令和5、6、7年までに取組をできるところから始め、令和8年には完全実施ということで、そのようにしていきたいという意向をお聞きしました。私の住んでいるほうの地域ではスキーとか、その他スポーツクラブも盛んでいるんですけども、学校の中を見ますと、その

年によっては例えばバレーボールが好きな年もあるので、そういうときは人数がそろえばいいんですけども、そろわないときはお隣の妙高高原と一緒に連携してチームを組んで行うというようなことをやっているそうなんですけど、今例えばの例ですけども。それで、地域としてはやはり受皿になるような団体が、例えばサッカーだのほかのスキーだのである程度チームが組めそうな、受皿になりそうなものもあるわけですね。そういうものを限定していきながら、学校の先生とどのように連携できるかということで、すぐ先生がどうぞお任せしますというのではあまりにも急過ぎるというか。ですから、移行期間がありますので、それから先生方が関わることで児童・生徒も、それから御家庭のほうもですね、非常に安心感もあると思うんですね。ですから、移行期間の間は、大変だと思うんですけども、共同で行いながら、8年までには地域のほうに移行していけるように仕組みづくりを徐々にやっていくのがいいと私は思います。

費用についてはですね、やはりその家庭、家庭の負担はやむを得ないことだと思いますし、不足の部分については、国や県の支援制度などがもし創設されれば、そういう制度も活用して、そして市でも支援していくというような形でいくのが私は自然でいいのかなと思うんですが、先生方に働き方改革であまりに合わせてしまうと非常に無理があって、やはり主役は児童・生徒、子どもたちだと思うんですね。ですから、その辺も考慮しながら、徐々に8年に移行していけるように、各新井地域、妙高地域、妙高高原地域で特色がありますので、その辺を考えていただければという考えがありますが、その辺はいかがでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

基本的には、今おっしゃられたように、年度替わったから、即お任せしますというのはやはり難しいと思いますので、そこら辺は実施する種目の指導者と学校の先生方、顧問の先生との連携というのはやはり必要になると思いますし、やっている練習内容のすり合わせ的なものも、昨年度、令和3年度から実証実験でやっていますが、その際にも月から金曜日までの顧問の先生と土・日の指導員とで情報交換を図りながらやっていますので、引き続きそのような形でもってやっていくようになると思いますし、あと種目によっては指導者がいないという中で、土・日に移行するんですけども、今後も、先ほどちょっと申し上げましたと思いますけども、兼業兼職で教員がやらざるを得ない種目というのやはり残っていくとは思っていますので、その辺の実情に合わせて、急激に変化するのではなくて、徐々にやっていくというような形になるかと思っています。

○副委員長（太田紀己代） 八木委員。

○八木委員（八木清美） ぜひお願いしたいと思います。

指導者についてはですね、きちんとした報酬は支払われてほしいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

○副委員長（太田紀己代） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今八木委員も主役は児童・生徒という話をしたところで、私も確かにそうだと思うんですね。

その中で、今正直言って生徒がどのくらいの人数が部活をやっているのかというのは把握されていますでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 本年5月現在でこの部活は何人というふうなものでもって、例えば新井中学校でしたら20の部活動がありまして、そこでもって参加している人数というようなものは資料でこちらの手元にありますが、今委員さんおっしゃったのは、例えば児童が200人いれば、そのうち何人がという話ですよ。高原ですとか妙高中学校は、恐らく9割以上、ほとんどの生徒が入っていると思います。新井中のほうは、それよりも若干多少少ないんじゃないかなというふうに思います。ちょっとこれ足してみないと分からないんですけど、すみません。

○副委員長（太田紀己代） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 私ね、年々部活へ入る子どもは減ってきているんじゃないかなというちょっと心配をしていたもんで、こんな質疑をさせてもらったんです。というのは、本来部活というのは昔は別の意味もあって、全員加入というのがあったと思うんです。それは、学校が荒廃したときです。非常に荒れたときに、それを立て直すのに部活が一役買ったというはあるんですね。そんな中で全員が部活に入れというのが学校の方針で出てきて、その流れを受けて、今まで結構な子どもたちが部活をやってきたというふうに思っているんです。今回子ども議会やってみて初めて感じたんですが、非常に今の中学生、前向きでいい子どもたちが多く、そのときの栗原校長先生も言ったんですけど、これは10年間のいろんな学校の先生方、校長をはじめ、その努力の結果がこの形になってきているんだということをおっしゃっておられました。そういった流れがあるんだなというのをつくづく感じてきているんですが、今学校の現場の先生の声をちょっと聞いたら、多分これ移行していくと、そういった部活、授業以外のことをやる子が減っていくのではないかと。参加する、要するに今学校でやっているもんだから、半強制というか、この子もやる、僕もやるから、あんたもやるみたいな形で輪が広がっていて、何とかもっているという中にあるんですが、今後民間というか、普通のほうに持っていくと、やらない子が増えるということを学校のほうでも危惧しているんですね。正直言って、コロナもあってやらない時期もあった。そして、やらなくても何とかなる、勉強に関係ないというような感覚を持っている子ども少しずつ増えてきているというようなことも聞いているんです。そんな中で、移行期といいながらも、それなら入らないでおこうみたいな子が増えていくという気がするんですが、その辺の感覚はどんなふうに見ておられるか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） その前段で、ちょっと先ほどの加入率ですけれども、新井中学校でまずいきますと、521人の生徒に対して加入しているのが480人、率ですと92%、高原は85人の児童・生徒に対して基本的に100%、妙高中学校は70人の生徒に対して64人で91%ということですので、3中学校とも90%以上の生徒が参加しているようです。

今ほどの部活動への参加が減るんじゃないかというふうなお話ですけども、遠い将来ということもないんでしょうけども、先の目標としては恐らく部活動そのものを学校から切り離す、地域のほうに移行するというふうな形で、国ははっきりは言っていませんけども、持っていくための第1段階としてまず土・日というような形になるかと思えます。なもんですから、当面は月から金曜日は今までどおりの部活動というものがありますので、そういう部分で今おっしゃられたみたいな極端に部活動をやらないというふうな子どもさんが増えるということはありませんんじゃないかなと思います。ただ、将来全てを学校から切り離したときにはどうなるか分かりませんが、今時点では当面はそんなに激減するようなことはないというふうに考えています。

○副委員長（太田紀己代） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 一つの流れとしては、小学校でやっていた部活動が中学校に受け継がれていく、そしてそれが高校に行っても流れていくという一つの大きな流れがあったんですけど、今小学校がほとんど部活がなくなっている。今度新たに中学校で新しい部活に入ろうとしても、やっぱりスポーツ系なんかは特に中学の体になってからいきなりこのスポーツに飛び込むというのはだんだん減っていったらと思うんですね。その懸念考えると、私小学校のときに、一つの例で、逆に言えば小学校のときには合唱とか吹奏楽の文化系やっていて、中学で体力ついてきたから、今度はスポーツ系やるとかという、そういう流れもあることはあるんですが、やっぱり教室以外のところで団体が活動していくというのが大きな魅力でもあって、それが子どもたちの心身を私育ててきていると思うんですよ。そういう流れが今断ち切られてきている中で、ちょっと怖いなというのをもってそんな質疑をさせてもらったとこなんです。今文科省の流れを待っていると、私だんだんいかげんに駄目になっていくよう

な気しちゃって仕方ないんですよ。むしろ妙高モデルで行政が前に出て、どんどんクラブ化をしていく中で資金面と指導者の面と、そういったものを支える形をしっかりと取れないものかというふうに思うんですよね。そんな形を取れば、この地域は頑張っているなという形で大きな広がりが出ていくと指導者も出てくるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺いかがでしょう。勝手な考えですが。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 受皿のほうなんで、私のほうで答えさせていただきます。

部活動のスポーツ系のほうですけども、私ども今年度夏ですね、ジュニアスポーツクラブ、22クラブの皆さんに中学校の部活動の指導をしていただけるかどうかというアンケート調査、聞き取り調査を行いました。その結果、8クラブのほうから指導者がいないとか確保できないということで、部活動の指導が今のところできないという回答をいただきました。ただ、委員さんおっしゃられたように生徒が、本当に今の部活入っている子ども全員が土・日のそういった活動を望んでいるかどうか、それがまだ分からない状況ですので、仮に70%ぐらいとか60%ぐらいしか来ないということになれば、指導者としては体制確保できるクラブもあるのかもしれないですし、そういった意味で学校の生徒さん、保護者の意向調査というのはまだ行われていない段階なので、マッチングというところがどうなのかなというのはまだ分からない実態はあります。クラブ化して、そこでクラブとして大会に出るといっても今後認められてきているんですけども、それにはやはり条件づけがされてきているようです。コーチングのきちんとした資格を取得している方がいないと駄目だとか、クラブとして大会に出たときは競技役員として手伝ってもらわなきゃ駄目なんだとか、いろいろ条件をつけた中でクラブとしての参加を認めるといったようなことを今後行っていくということでもあります。私どものほうとしても、指導者の育成という点で研修会をスポーツ協会と一緒に開催したり、それから資格取得支援、補助金を出したりして取り組んでいるところでありますので、そういったところを今後も進めていきたいと思っていますし、あと学校単位だと大会に出れないチームというのも出てくるというお話もありますので、やはり新井、妙高、妙高高原といった地域の枠を超えたクラブ活動ができて、そこに子どもさん、やりたい子たちが来て1つのチームになれば、野球断念しようと思ったけど、続けられるねという子も救えるのかなと思います。ただ、そこにはやはり問題もあって、活動場所までの送迎、親御さんの負担が出てくるとか、指導者もなかなか、人数が多くなればそれだけ必要ということもありますし、そういった意味で今後解決していかなくちゃいけない課題というのはたくさんあると思います。

あとまた、文科系につきましても、今学校の関係者とか関係団体と協議しているところです。今のところ土・日で活動している文化系というのは、新井中の吹奏楽と合唱、妙高高原の吹奏楽、マーチングがありますけれども、そちらについても合唱のほうは何とか文化振興事業団とうまくやっていけないかなということで協議しているところですし、そのほか吹奏楽はやっぱり楽器の保管場所、それからきちんとした指導者の確保というのが大変なんで、今のところ各学校における教員の兼職兼業といったようなことで対応できないか、そういったことも含めて今協議しています。ただ、それにしても1つの何か新しい団体をつくっての活動となりますので、生徒さんとか保護者との協議というのがやっぱり重要になってくるというふうに思っています。

○副委員長（太田紀己代） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 詳しく説明していただき、ありがとうございます。本当にクラブになって、縛りの中で役員やれとかいうのは、今学校でもみんな部活動の先生方は県の関係の役員になったり、順番にみんなやっていたらいいので、それと同じ縛りがクラブにも来ているんだなというふうに思うんですが、とにかく新しい枠をつくっていくと、今課長が言ったとおり、子どもの送迎というのは大きな問題になっていくんですよね。ましてこの辺交通が不便ですので、どこでやるにしても親御さんがついて回らないと土・日できないという形になってくる。私これ

一番大きなネックになるのではないかな。それによって部活離れというか、スポーツとか文化のそういったサークル離れ進むのが怖いなというふうに思っているんですね。そんな中でこれをどう進めるか、本当にすぐやらなきゃいけない課題であるんですけど、道が見えないというふうに私も感じています。子どもたちのために何とかして流れを止めないでできる工夫をまたさらに皆さん方と、それから学校、それから地域のサークルとの連携をしっかりと図ってやっていっていただきたいと思うんですが、これからの3年間、4年間の流れ方は何か考え方あるんでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 基本的にはですね、今までも実証実験という形でやっていますけれども、また学校のほうと相談をしながら、新たな種目を加えるのか、増やしていくのかということも含めてやっていくというところと、あと今生涯学習課長からもありましたけれども、指導者の部分ということも大変大きな問題ですので、その部分について教員が担う部分、担わざるを得ない部分と、ほかの団体等にお願いできる部分があるのかということも極極めながら、一歩ずつ土・日を行き移るべく進めていくような形になるかと思います。なかなかちょっと手探り状態でやっていかないとまたいろんな課題が、今の送迎もそうですし、指導者負担もそうですけども、出てくるとしますので、その都度学校と保護者と相談しながらやっていくような形になるかと思います。

○副委員長（太田紀己代） そのほか委員のほうからございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（太田紀己代） それでは、②についてお願いします。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今ほどの課題を踏まえてですね、総括的に課題を出していただいたので、何となく全体の流れが分かってきたような気もするんですけども、2番目としてですね、学校の総合学習やコミュニティ・スクール、いわゆるCSとかいっているものですね、あと学校活動ボランティア等、こういった全体含めて地域との連携の関係の課題についてということで質疑をさせていただきたいと思います。

総合学習からいうとですね、地域の方に協力してもらって何か活動したりですね、それから子どもたちが地域に出て行って調べ学習したり、体験学習したりということがやられています。正直学校の先生というのはやっぱり異動してこられるわけですから、なかなか地域にいきなり入ってですね、どこの地域にどんなことがあるか、どんな人材がいるかということが分からないでおられるという感じがしています。そういった課題ですね、とか、その対応とか、どんなふうに行われているかまずお伺いします。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） まず、コミスクの関係になるかと思いますが、コミュニティ・スクールにおきましては、学校の教育活動に協力を地域の方からしていただくというふうな形で取り組んでおりますけれども、やはりその活動については地域人材、地域の皆さんの力が非常に重要であるというふうに考えております。ただ、委員の高齢化という部分も大きな問題になっておまして、その中で、これはどの地域コミュニティの組織も共通かと思いますが、次代を担う新たな人材の確保ですとか、体制を維持するための引継ぎというような取組というのはやはり重要になってくるかと思います。コミスクにつきましては、ただ地域からの充て職ではないですけども、ある程度有識者ですとか、いろんな団体から出していただいていますので、そういうのもってその根っこにある組織が上手に人材をですね、育成しながら、代替わりをしながらいくというのが恐らく重要なんだろうなというふうなところで、それがうまくいかないとなかなか人が替わらずに硬直化してきたり、やってくれる人がいなくなるというふうな問題につながるとか、これは普通の地域のコミュニティの話とも重なる部分があると

思いますけども、その部分というのは非常に大きな問題だというふうに捉えています。また、生活ですとか総合学習につきましても、いわゆる人材の確保というところで必要になってきますけども、現在講師等の人材につきましてはコーディネーターの方が各学校に入っていていただいておりまして、そういう方ですね、お願いをしながら、地域人材の適切な方等につないでいただいているというふうな状況ですので、この仕組み、コーディネーターと地域をつないでいただくような仕組みについては継続していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 課題の捉え方については、本当に共有できているんじゃないかなというふうに思うんですね。

そのためにどういった取組をするかというところだと思うんですけども、その前にですね、ちょっと整理していきたいんですけど、妙高市の場合ですね、CSに取り組んで非常に長い期間たっております。ですから、例えば他の自治体に比べてですね、比較的充実しているんじゃないかな。充実というのは経験が長いというか、いうことで、それで実際はほかの自治体だとCSってほとんど活動していないんだよとか、そんなところもあったりする中で、妙高市って本当に、今ほどおっしゃったようにですね、いろんな仕事をやられているんですよね。それで、そもそもですね、学校運営協議会の仕事というか、そういったところをちょっと確認したいなというふうに思っているんですけど、よく言われるのは、学校長がつくる学校運営の基本方針を承認するという役割、それからもう一つは学校運営に意見を言ったり、教育委員会とか校長に対してですね、意見を言えるというもう一つの機能、それから教職員の任用に対して教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べる、この3つのことができるというふうな役割として存在しているんですよね。そのために委嘱という形でやられていると思うんですけど、そういったことというのは、今現在充て職とかいうふうになっているコミュニティ・スクールの学校運営委員さんというのはしっかりと理解されているんでしょうかね。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 基本的にはですね、年度替わりの際には、校長先生から委嘱状を渡していただきながら説明はされていると思います。ただ、それがどこまで深く落とし込みできているかというところはあれですけども、ただ平成27年から取組を始めまして5年以上たつということの中では、大分各学校のCSもそれなりに皆さん経験を積まれたりとか、代々引き継ぐという中では、ある程度CSの今おっしゃられたような役割ですとか、あとそれ以外にも本当に細かいところで学校の行事ですとか運営に様々な部分でお手伝いいただいていますけども、そういうところについてもそれなりに御理解いただいて御協力いただいていると思いますので、ただそうはいっても伝わり切れていない部分もあるかもしれませんけれども、基本的にはCSでもって、じゃ学校の行事みんなで一緒にやろうじゃないかとか、今おっしゃられた意見や何かの意見交換についても活発な形でもって参画いただいていると思いますので、それなりに根づいているのかなというふうに捉えています。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 学校運営協議会というのは、年に何回かというものが決められてというか、学校のほうから案内があって、それで運営されていると思うんですよね。その回数というのは大体、学校によっても違うと思うんですが、何回ぐらいというふうになっているんでしょう。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 学校によってそれこそ違いますけども、3回前後ぐらいかというふうに聞いていますけれども、ただ事務局的部分を、事務局長ですとか、そういう部分を担っていただいた方についてはかなり何回も足を運んでいるように聞いております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） やっぱり学校のやっていることを理解してもらって、それに対していろんな意見を言うのと。

その中で、3回という回数が多いのか少ないのかというのはなかなか難しいところかなと思うんですが、そういったコミュニティ・スクールの委員さんに対しても、いろんなそれこそ協力をしてもらっているという部分が実際はあると思うんですね。それで、CSの委員さんというのは、例えば地域の代表の方というか、地域を代表して参加しているというふうに捉えていいと思うんですが、逆に地域の方たちというのはそういったコミュニティ・スクールであるとか、そういった機能というか、そういったところまで地域のほうにも伝わっていく必要もあろうかと思うんですが、地域にはどんなふうな伝わり方がされているんでしょうかね。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 学校によっては地域のほうに活動の様子をお知らせしている機関紙のようなものを出しているところもありますし、あと学校だより等でもコミスクの活動については、恐らくこの学校もこんなことをやりましたというような形でもって地域のほうに回覧なり配布なりという形で周知は図っていると思います。ただ、それがじゃどこまで伝わっているかということところはなかなかはかり難いところではありますけれども、あとは例えば地域の町内会長さんですとか自治会長さんがもし参画していただいているのであれば、またその地域の会議のときに活動報告ではないですけども、少しでも一言いただければ、より役員を中心に地域のほうへも浸透できるのかなというふうには考えております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 実際はなかなか地域には伝わっていないんじゃないかと私は思うんですね。今までの議論の中で、地域と学校がどうやって一体化するかということに収まると思うんです。人材にしてもそうだし、学校の運営にしてもそうなんですけど、そういった意味ですら、学校と地域をつなげるための、先ほど霜鳥委員もおっしゃいましたが、何か新しい仕組みというか、今までのものをどうやったらというよりは、本当に全体をですね、見た上で必要な組織体制というか、体制をつくり直していくようなことが必要なんじゃないかなというふうに私思うんですが、そういった考え方についてはどのようなふうでしょう。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） これは全く私の私見になりますけども、今コミュニティ・スクールが核になって、地域の代表の方から入っていただいて、学校との間を取り持っていただいていると。活動には協力していただいているという中で、せっかくできた組織をですね、またつくり直すとか、また新たな組織を立ち上げることになりますと、学校の負担もそうですけども、やはり地域の方の負担というのもすごく大きくなるんじゃないかなというふうに思います。なおかつそういうふうな活動に賛同して協力してくださる方というのは、恐らくコミスクの活動についても既に御協力いただいたりしている方が多いんじゃないかと思ひまして、要は組織を別に立ち上げたりしても、顔ぶれ的にはもしかするとある程度重なったような顔ぶれになってしまっ、何でまた同じような組織つくるんだろうというふうな気持ちを持たれる方もいるんじゃないかなと思いますので、そういう部分については現在のコミスクをもう少し上手に活用しながら裾野を広げていく、周知を図っていくというふうにしたほうが時間的な部分とか労力的な部分で有効なんじゃないかというふうに考えます。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） だとしたらですね、やはりコミュニティ・スクールの役割をしっかり委員に伝えていただいた上で進めていく、そこを核としているんな地域とのつながりというか、そういったものをつくっていくということが大事だと思います。コミュニティ・スクールの中にはPTAの役員さんとか、そういった方が入ったりしてや

っていらっしやると思いますので、また保護者の皆さんにも理解を求める部分でコミュニティ・スクールの機能をしっかりとやっていくべきなんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副委員長（太田紀己代） ②について、そのほかの委員からいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（太田紀己代） それでは、③について。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 生涯学習課の関係になると思うんですが、今ほどあったまなびの杜についてお伺ひしたいと思います。

まなびの杜に関してはですね、生涯学習プランですかね、その中にも学びの循環というものが必要で、それによって地域社会の維持とか発展につなげていくと、そんなふうな流れの仕組みだというふうに思っています。その中の一つの大事なものとしてまなびの杜が位置づけられているんじゃないかなというふうに思います。資料を頂いておりますが、すみませんけれども、これ資料のちょっと説明をしていただけますか。先ほど頂いたばかりで、時間がなくてあんまり見れていないんですけど、お願いします。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） それでは、資料のほうを若干説明させていただきます。

令和4年度の講座の実施状況と内容でございますけれども、基本講座につきましてはA、B、C、3コース設定いたしまして、各5回ずつ実施いたしました。Aコースにつきましては23名、Bコースについては21名、Cコースについては12名の方から参加していただきました。裏面のオンラインコースにつきましては、基本講座の中から9講座選びましてオンライン配信をして、9名の方から参加していただきました。

それから、指導者養成講座につきましては、自然環境部門の指導者候補者を養成するために開催したもので、8名の方から参加していただいて、5名ぐらひは次年度以降の講師の補助者として御活躍いただけるのではないかなというふうに見ているところであります。

リカレント講座につきましては、妙高市で必要としている人材の資格取得のきっかけづくりとして、保育と介護の講座を1回ずつ実施いたしました。参加者はその2つ合わせて9名ということですが、講座実施後、ユーチューブで無料で配信しております。本日現在で再生回数としては保育が127回、介護が184回というふうになっております。

それから、オープンカレッジにつきましては、開校式、閉校式に合わせて講座を開催して、一般の方々にも無料で参加していただけるような講座といたしまして2回実施したところ、66名の方から参加していただいたということでございます。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） もう一つですね、生涯学習講座に関するアンケートの結果というのものもあるんですが、これについても一緒に説明お願ひしたいと思います。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今回実施したリカレント講座につきましてはちょっと参加者数が少なかったのですが、大人の学び直しというリカレント教育の充実を図るために、妙高市における生涯学習の充実に向けて、広く皆さんの意見をお聞かせいただいて今後に反映したいということで、アンケート調査を行いました。実施は、11月1日から20日まで、インターネットを使ったアンケートで行いました。周知の方法としては市の公式ラインやホームページ、チ

ラシなどで行い、27人の方から回答をいただきました。年代別には、こちらにありますように、一番多いのが50代から64歳までの方が11人、それから30から49歳が7人、65歳から74歳までが7人というようなことになっております。

リカレント講座で取り上げてほしい内容について複数回答可ということでお聞きしたところ、料理、栄養学、食育といったところが18で最も多く、その後自然、歴史などのガイド、ITスキル、資格などが続いております。

それからあと、自由記載ですね、御意見をということでした主なものですね、要約するとこの3つぐらいに入るんじゃないかなということなんですけれども、リカレント教育という言い方でなくて、大人の学び直し教育で十分じゃないかといった御意見、それから平日の昼間というのはなかなか参加できないんで、夜間や土・日に教室があるといいとか、仕事をしている若い人でも通いやすいようにしたほうがいいといったような御意見がありました。

以上です。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 我々のためにですね、時間割いて資料を作っていただいております。

内容については大まかに分かったんですが、まずまなびの杜のほうからなんですけど、非常に内容ですね、充実していると思います。これだけのものを組み立ててですね、実施していくのは非常に御苦労もあったかと思うんですが、これ参加者、参加申込者という形でここに書かれているんですが、これこの方の何%ぐらいが参加されたというふうに思っていますか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 各コースともですね、大体80%前後の参加率となっております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） その中のですね、やはり御高齢の方が多んじゃないかなというふうに想像しているんですが、その辺りいかがですか。例えば若い方をターゲットにしたいというふうな考えがあるとか、それに対してなかなか集まらなかったとか、そんなところのお考えをお伺いしたいんですが。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 平日の講座だけでなく、土曜日なども実施したところなんですけれども、なかなか参加者数が伸びない、また結構高齢の方が多という実態がございます。その中で現地学習以外ですね、座学のようなものについては、オンライン配信でいつでも見れますよという形で配信もしたんですけども、9名といったようなことで、なかなか働く世代、若い方には受講というのは難しいのかなというような実態が分かっております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） このまなびの杜の位置づけとしてですね、やはり先ほどの学びの循環というか、ここで学んだことをまた次の方に伝えていくとか、その中から指導的な立場ってちょっといきなり過ぎるかもしれませんが、そういった方たちが育っていくとか、そういったふうな意味合いがあると思うんですよね。それで、今ほどもお話があったように、なかなか参加者が伸びてこない、高齢の方が中心ということになると、やはりですね、これからの若い方をどういうふうにして参加していただくかということが大事なところだと思うんですよね。それで、アンケートを取られました。これリカレント教育に関係することなんで、若い方対象じゃないですよ。どちらかといったら大人、成人の方がもう一回学び直しというような形なのかなというふうに思います。そういう意味で50代の方がね、非常に多かったということで、中心にしてですけど、そういったもつともかなというふうに思っています。こういうふうにしてですね、いろんな世代の方に対してこういう発信をしていくと、今後課題になっていくと思う

んですが、それについてこれからどんなふうに、例えば発信の仕方であるとか参加する内容であるとか、今年と同じように努力していくのか、それとも新たなものを付け加えていくのか、その辺りどのようでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 来年度の関係になりますので、庁内で今まだ協議中ということですが、私どもの課の中で話をしている中では、どうしても高原とか妙高地域の方々の参加も少ないということがありますので、そういった地域を対象にした講座で、その地域の方々からも参加していただけるような仕掛けをしたいということ、それからあと親子で参加していただけるような講座を創設することで、働く若い親御さんからも参加していただけるような、そういった工夫をしていきたいというふうに思っております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） やはり興味を持っている方もいらっしゃると思うんですね。その方が参加しやすいような形が必要だと思います。将来的には新図書館の複合施設ができる中で、やはり生涯学習拠点としてですね、機能していくのに向かって、こういったこともですね、充実していかなくちゃいけないのかなというふうに思います。先ほど高原とかね、遠隔地の方は参加しにくいんじゃないかということでお話あったんですが、例えば出前講座みたいなこともやられていると思いますので、そういったものも活用して、何も中心に集まっていたかなくても、要望いただいたら出かけていきますよみたいなことで各地域にですね、呼びかける、投げかけるということもできるかと思っておりますので、そんなことも考えてみたらいかがかと思っておりますが、それについてはいかがでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 各課で実施しているそういった事業については、既に出前講座ということもやっておりますので、あとこういった学習講座的なものについて、そういった出前講座、講師の先生の都合もありますので、あれですけれども、そういった投げかけができるようであればまた取り組みたいと思いますし、たしか地域共生課のそういった事業の中でも講師の派遣等もやっているとしますので、そういった制度を利用して実施するときに、こういった講師もいますよというのでうちのほうも関われたらというふうに思います。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 行政によってはですね、そういったものも一緒にして、出前講座みたいなものもここがあっつと入った形のメニューづくりみたいなこともされているところもあります。そうすると非常に幅が広がって、自分はここ参加できるのかなとか、そういったことにもつながるかなというふうに思いますので、御検討いただければと思います。答弁は結構なんで、答弁というか、あれは結構なんですけど、私のほうは以上です。

○副委員長（太田紀己代） ③のことについて、他の委員はいかがでございましょうか。

八木委員。

○八木委員（八木清美） リカレント教育と今お聞きして、感想とかも今見せていただいたんですけど、先般妙高中学校のほうに出向きましたら、SDGsの出前講座を受けて、非常に生徒たちが関心を示して、SDGsってそういう昔からやっていることだということに子どもたちが気づいたようですということを先生からお聞きしました。つまりSDGsは遠いものではなくて、非常に近いもので興味があるということが分かったんですけど、今1つSDGsのことも挙げましたけれども、そういうように学生がもっと興味をそそられるようなものをユーチューブなりオンラインなりでですね、発信すると、時間を問わずに見てくれるのかなという、学生対象にするのもいいんじゃないかなと思っております。特に、ですから小学校からでもいいですが、小・中・高校生なんか非常に興味を示してくれますし、まちの在り方、自分たちのまちはどうあったほうがいいのかというところで意見を持っていると思うんですね。先日も子どもたちの議会もありましたので、そういうことは分かるんですけども、若い人を

巻き込んだりしながら、今の地域の実態ってどんなのかというの、情報でいろいろ聞きますけれども、実際に歩いてみて、例えば受講生がまちを歩いてみて、そしてそのまちを歩いてみた感じとかを実際に映像で流してみても、若い学生がそれを見てどう感じるかというような、実際の実地体験みたいなものを見せると、学生もあそこへ行ってみようかなとか、思ったよりもとてもすてきな場所じゃないとか、妙高高原のビジターセンターって行ってみようかなとか、テレワークシステムの施設行ってみようかなというのにもなってくると思うんですね。ですから、そういう今この体験者の方々を実際に活用するというのも、机上でただ講義を受けるだけじゃなくて、やはり外へ出向いてみて、そしてその地域の高齢者がどう考えているのか、受講者がどう考えているのかとか、私たちはこういうことができないんだとか、そういうような課題を発信することによって、若い人はそれを見てどう考えるかというような、そういう結びつきを持たせる等、そういうような仕組みづくりも工夫することが必要かなと思うんですけども、今一つの提案ですけど、いかがでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 毎回講座が終わると、受講者の方からアンケートのほうを書き添えていただき、所感を記入していただいております。それをもうちょっとディスカッションするような、そんな感じで、それをまたネットで配信するというようなことになるのかなと今話を聞いていたんですけども、なかなかそういうのも難しい方もいらっしゃるだろうし、ネットで広く配信されるのも困るという方もいるでしょうし、その辺また少し研究が必要かなというふうに思います。

○副委員長（太田紀己代） そのほかの委員ございませんか。3についてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（太田紀己代） それでは、④のほうに移らせていただきます。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 4番、最後になりますが、地域人材制度というのがあります。その活用実態についてお伺いしたいと思います。

まさに地域の人材がですね、活動できる場所ということで、いろんな意味合いがあると思うんです。資料をお願いしました。また細かく作っていただいてありがとうございます。これについてですね、また説明をいただきたいんですが、お願いします。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） では、お配りした資料のほうを御覧ください。令和3年度と令和4年度の地域活動人材制度活用実績ということで両面に掲載させていただきました。令和3年度の登録者数ですけども、令和3年度末446人、学校、園、地域などで834件の活用がありました。令和4年11月末現在の登録者数ですが、そちら287人です。年度当初にリスト更新作業を行うため意向確認をしたところ、高齢で活動が難しいなどの理由で登録を抹消の方がいらっしゃいましたので、一時245人となりましたが、その後42人の方が登録していただいたという状況がございます。活用実績は730件、コロナ禍ではありますが、社会活動の制限が緩和されたことから、昨年同月比で40件、5.8%増加しております。地域人材につきましては、小学校での活用が多くて、本の読み聞かせ、クラブ活動の指導ではボッチャ、アウトドア、バドミントンなどの体育関係、それから手芸、工作、技術、茶道、将棋などが多くなっております。教科指導では、体育の授業の水泳の補助ですね、それから家庭科の裁縫や調理実習の補助支援、それから総合学習における農作業とか地域学習が多くなっております。中学校では、新井中は茶道部の指導をしていただいております。そのほかは、体育の水泳とか国語の書写、書道の時間ですね、それから総合学習の体験講話などで活躍していただいております。地域では、高齢者を対象にしたストレッチ、軽運動、レクリエーション

などがほとんどとなっております。

以上です。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） この資料のですね、地域と今最後におっしゃった地域団体というのは、いわゆる地域共生課のほうの所管の利用ということでしょうか。ということによろしいですか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 町内会とか地区とかで来ていただきたいということで行った場合となっております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 要するに地域共生課のじゃないですか。違うんですか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） こちらについては、例えば白山町の町内会で高齢者を対象にした健康教室をやると、そこで指導者を派遣してほしいといったようなときに、うちのほうへ直接申込みがあって、そこで軽運動とかストレッチの指導できる方を派遣しているということです。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） こんなことで時間取っちゃって申し訳ないんですが、地域共生課でも同じく地域活動人材制度を使えるようなアナウンスがあると思うんですよね。地域共生課でもこういった活動を使われているはずなんです、それはじゃここに記載されていないということなんですかね。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 地域、団体に対するアナウンスというか、広報活動として地域共生課がこういういろんなことができますよと各課のメニューを紹介しているんだと思うんですけども、その中で生涯学習課が所管するこういった講座への人材派遣がありますよということで地域共生課から各地区町内会に行っているんじゃないかと思うんですけど、申込みはうちのほうで直接受けているということです。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 何かちょっとよく分かっていないんですが、また後ほど明確にしていきたいと思います。

それですね、この表を見させていただくと、数字がかなり違いますよね。特に小学校の中でも規模が大きい、児童・生徒数が多いところが必ずしも使われているわけではないと思うんですが、ここら辺の事情というのはどうということなんでしょう。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 学校の規模でクラス数が多ければ結構多いと思うんですけども、この人材制度を使うか使わないかというのは学校の判断ということになっております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 学校の判断ですから、例えばですね、新井南小学校が活用実績で103あるんですよ。例えば斐太北小学校とか新井北小学校は41とか90とか、90は同じぐらいですけど、それにしてもかなり差があると思うんですよ。なぜこういうことが起きるのかなというふうに思っているんですが、再度いかがですか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） その学校の活動ということになるんですけども、校外学習というか、総合学習でいろんな地域の方からお手伝いいただきたいというところでこの人材制度を使うところは数が上がっていますし、CSですか、そちらで地域の人材を自分たちで見つけてきてやりましょうといったときは、この制度を使わないで直接

お願いしたりしている場合もあると思うので、人材の手配の仕方とか、そういった部分でも違ってくると思いますし、あと学校の考え方もいろいろあるんだと思います。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私の認識だと、制度があって、それを使うと、そこから何がしかの費用が出るような形になっていますよね。それで、この制度を使わないで直接お願いした場合というのは、お金は出ないという形になって、それで利用されているということですかね。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 学校のほうでも一部謝金を払ってお願いしている部分もありますし、その辺先ほど生涯学習課長から話あったように、その学校の活動ですとか、必要な人材のスキルとか、得意分野とかによってもやはり若干異なっているのかなというふうには思うんですけども、細かくは学校のほうに確認してみないと何とも言えないんですけども。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 分かりました。何でもこういうことを申し上げているかというところでですね、今日、午後のこの大きな全体の調査なんですけれども、やはり人ですよね、人材をどうやって見つけていくか、育てていくか、それで地域と学校、あるいは地域の中でどういうふうに連携していくかというところが非常に課題になっていると思うんですよね。これからですね、今後学校を支えていく地域にしても、やはり人材をどういうふうにしてコーディネートして組み合わせていくか、この辺が大事だと思うんですよ。それで、例えば先ほど人材登録者ですかね、のお話もあったと思うんですが、やはりその中ですね、どういったふうな動きをされているのか。ただ登録しましょうと言って登録だけして、学校から依頼があったときだけ出ていくというような形であったとすると、登録はしたけれども、全然利用がない方もいたり、ある部分では特定の方がですね、すごく活用されているというような中で、そういうやり方だと新しいこれからの人材というのはなかなか育っていかないんじゃないかな、そういうふうな心配があるわけなんですけど、そういったことについてはどんなふうにお考えになっていらっしゃるでしょうかね。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） まず、人材登録を増やすときにはですね、こういったまなびの杜の受講者ですとか、いろんな社会教育登録団体で活動している方々、それから実際に人材登録されている方々、そういった方からこういう方がいらっしゃるよというような推薦をいただいて声がけをしたり、あと広報とかホームページなどでこういう活動をする場がありますのでということで広報して、登録者数を増やしているということでございます。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今ほど社会教育登録団体というお話があったので、その関係ですけども、かなり数としたら多くの社会教育団体が登録されています。ただ、分野的に言うそうですね、例えば音楽、芸能とか、それからスポーツ、レクリエーションというのは非常に多くの団体が登録されているんですが、そのほかの分野に関してはなかなか登録がなかったりします。そういった方たちへどんなふうな声がけというふうなことをされているのか、ただ登録を受け付けますと言って登録者をね、団体をリストアップしているだけなのか、その辺どんなふうにか声がけしたりマネジメントしたりされているんでしょうか。その辺ちょっとお伺いします。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 社会教育登録団体への登録の呼びかけということでしょうか。社会教育登録団体に登録するかしないかはその団体の考え方にもよるので、特に私どものほうから社会教育登録団体に登録してくださいといったような働きかけまではしていません。ただ、社会教育登録団体に一定要件を満たして登録すると施設の減免

利用ができるとか、いろんな特典もございますので、その辺は各団体の皆様方でいろいろ考えてやっておられるんじゃないかなというふうに思っております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 登録を受けているからには、その団体の管理というか、増えていっているのか、減っているのか、あるいはその団体の中でどんな課題を持っているのか、そういったこともあると思うんですが、そういったことについては何か聞くような機会とかあるんでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 登録の更新につきましては3年に1回行っておりますので、そのときにどういった活動が行われているか、登録者数がどうかといったような実績報告などもしていただいております。また、新規に登録される方は随時お受けしているというような実態がございます。ただ、その推移がどうなっているかというのは今回所管事務調査の項目に入っていなかったもので、資料を持ち合わせておりません。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ちょっとね、私社会教育団体気になっていたもんですから、調べていたんですけど、ホームページに出てくるのもちょっとタイミング遅かったりして、ようやく出てきて、見させていただいているんですけど、ここにやはりかなりのいろんな人材が存在していると思うんですよね、文化、芸術からスポーツから。そういった方たちやはりいる中で、それぞれの何とか会、何とか会とある中で、22名、16名、24名、10とかたくさんいらっしゃるじゃないですか。そういった方たちに対する発信というか、お声がけ、そういったものも必要かなと思うんですけども、そういったことはあんまりなされないですか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 社会教育登録団体の皆さんには、人材登録制度への積極的な登録の依頼は文書で出しております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 団体に向かって出している、それでその団体から団員さんというか、会員さんには伝わるような形でそれを出しているということですかね。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 団体宛てに出していて、その後団体のほうでどのように周知されているかはちょっと存じ上げません。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） できればその後もどういうふうになっているか把握していただければいいなというふうに思います。こういったところから人材がですね、活用されていくんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これで一旦、以上です。

○副委員長（太田紀己代） 八木委員。

○八木委員（八木清美） この地域活動人材制度をもう少し人材を増やしていくということで、今村越委員は社会教育団体を活用するというお聞きになったんだと思うんですけども、できたら毎年ですね、4月になる前、2月ぐらいでも3月でもいいんですけど、登録しませんかと、あなたも地域で活動をしませんかというようなアピールの下、やはり募集をかけていただければ、ちょっとやってみようかなという人も出てくるんじゃないかなと思うんですね。こちらからどんどんお願ひしてみるといのも一つかなと思いますので、広報等を使ってじかに、社会教

育団体へお願いするとしても、その団体長はそれを見ますが、そこから先の委員にまでそれが発信されているかどうかってちょっと不明瞭なものですから、その辺がちょっとよく分からないものですから、地域活動をしてみませんかということでは個人に訴えて、それにやってみようかなという方が出てくればいいなという希望的観測ですけど、その辺いかがでしょうか。そういうのやっていますか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 一応今もですね、広報紙、ホームページなどで人材登録については募集しているところです。ただ、もう少しですね、関心を持っていただくという意味では、こういった活動をしていますよといったような紹介をして、市民の皆さんから関心を持っていただくような、そういった広報への載せ方というのも工夫していきたいと思います。

○副委員長（太田紀己代） 八木委員。

○八木委員（八木清美） それがいいと思います。こういう方がいて、一生懸命小学校で読み聞かせを活動している方とか、水泳教えている人とか、いろんな、許されればですけども、顔を写していいようであればそういうような広報活動をして、じゃこの程度ならできるかなというような方も出てくるかもしれないですね。まなびの杜で学んでも、なかなかそれを地域活動に役立てませんかと言っても、そこまでいくとちょっとハードルが高くてという回答だったと思うんですけども、ですからそこまで人に物を教えるなんてと思いがちですけども、この程度でいいんですというような、そういうアピールの仕方なら、こんなものでいいんだなという人がいるかもしれませんので、ぜひ具体的に紙面でまたその活動を紹介しながら募集するという方法も一つの案としてどうかと思います。いかがでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 御提案のほうを受け止めて検討いたします。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ちょっと言い忘れたことがあるんですが、これ指導者を育成していく中でですね、やはりだんだんとスキルアップしていくことが大事だと思うんですね。やっていくと、その中には非常にその部分にたけた方というのが出てくると思うんですよ。そういった方たちに何かお願いするときには、ある程度の費用をもって、お金を、予算をですね、もった形の中でお願いすると。そういった方たちは、仕事とはならないにしても、それでも自分の力を入れていることに対して金額的なもので評価されるというか、そういったことも今後は必要なんじゃないかなというふうに思うんです、世の中の仕組みの中をからいって。ある意味そういったものは全部ボランティアなんだよという形じゃなくて、その中からだんだんと専門家、それからまちの中に役立つ方たちを育てていくという意味でも、そういった費用をですね、見るということも大事なんじゃないかなというふうに思います。やって、そういう指導をする中でですね、それが仕事になるくらいになればいい、そんなぐらいのやりがいが出てくるような仕組み、仕掛けも必要なんじゃないかなと思います。それが行政の中で完結しなくてもですね、これからつくるいろいろな仕組みの中で、やはりそういった活動に対する収益化というものも考えていただければいいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今、地域人材登録で登録されていた方がそういった講師として派遣された場合、1時間1300円の、些少ではございますが、謝金をお支払いしています。30分ですとその半額の650円です。それが市の中で講座の講師としてやっていただけるような方になると、無資格者ですと1こま3000円、それで教員とか何かいろんな資格を持っているような方ですと5000円ということで、それなりの報酬にレベルアップしていくといった仕組み

はございますので、その辺で活用をしていきたいと思っております。

○副委員長（太田紀己代） そのほかの委員ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（太田紀己代） なければ、次にタブレットの活用実態と学校の情報発信、情報共有についての調査を行います。

調査理由と概要について説明をお願いします。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） そうしたら、引き続きタブレットの関係でお伺いしたいと思います。

主に学校のほうでですね、活用されているというふうに思います。GIGAスクール構想というのがあって、コロナの関係でですね、非常にタブレットが導入されたという経緯があります。その中で児童・生徒がですね、情報機器を使って学習とか、それから情報共有、こういったものに大いに活用されているという機会が増えてきております。今の課題とですね、それから今後の活用について、その実態を調査させていただきたいと思います。

○副委員長（太田紀己代） それでは、①について、学習用タブレットの利用状況についての質疑を行います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） まずですね、学習用タブレットということで、学校の中にタブレットが貸与されていると思います。それで、まず1番目としてですね、子どもたちって割かし乱暴に扱うようなところがあると思うんですが、修理しなくちゃいけない状況が起きたとか、壊れたために補充したとか、そういった状況についてはいかがでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 令和3年度のまず状況ですけども、今おっしゃられたように、破損してしまっただけというふうなものにつきましては一応3台ありました。うち2台は保証期間の適用がかかりましたので、費用負担なく修理することができました。残りの1台につきましては、家庭で持ち帰ったときにタブレットのですね、端末を故意に蹴ってしまったということで、それでもって画面が破損したということで、保護者から負担を求めて修理を行っております。令和4年度につきましては、今のところ修理等、破損等の状況というのは発生しておりません。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 次に行きます。これ活用されてからですね、2年ほどですかね、たちました。それで、随分浸透してきているのかなというふうに思うんですが、そこで資料を頂きました。活用状況ということで、アプリケーションのインストールの一覧というふうなことで頂いたので、これについて簡単に御説明いただきたいです。それで、このほかにいわゆる子どもたちがどういったものを使って授業をやっているというものがあれば、それも併せて教えてください。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お手元にあるアプリのインストールの一覧表ですけども、こちらにつきましてはそれぞれの学校で必要性に応じて、あとは教科等によって使い勝手ですとか、そういうものを検討した上でインストールしたものになっております。基本的には無料アプリになっております。というところで、それぞれの学校が教科に応じてアプリをインストールしておりますけども、ただ見てのとおり丸印のついていない、いわゆるインストールをしていない学校というものもございまして、それぞれの学校の状況によっては大分差があるというような状況になっております。それ以外に、そもそもロイロノート・スクールというものがあまして、それをですね、全ての子どもの、児童・生徒のタブレットに入れておまして、それを活用して、主にそれを使いなが

ら、今までのアプリ一覧表にあるようなものを補助的に使いながら授業を進めているというような状況がタブレットを使う上では大きくなっています。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） この資料を見させていただいてですね、丸印がインストールされているということで、簡単に言うんですけどね、新井小学校がすごく丸がついているんですが、斐太北小とですね、新井中央小が全く丸がないんですよ。これは、単純に新井小学校がすごく活用されていて、斐太北小学校が活用されていないとか、そういうことではないということですよ。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 活用の状況は、それぞれそのアプリのインストールとはまた別の問題になるかと思えます。なもんで、ただ新井小学校の情報教育推進員の教員がいろんなアプリの活用にたけているのかもしれませんが、それ以外に例えば斐太北ですとか新井中央小学校は、別にそれは使わなくても別の形でもって学習しているんじゃないかというふうに思っております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） それでですね、ちょっと心配になるのが、やっぱりこれを使って指導するのは学校の担任というか、直接の先生ですよ。その先生によって、恐らくこういったタブレットとかICTをすごく使いこなせる方と非常に苦手意識を持っていらっしゃる方と特にはあると思うんですね。それから、あともう一つは指導の方針というか、その先生によって指導の仕方の中でタブレットが合わないという方もいらっしゃるかもしれないですよ。そういったときに、子どもたちにやはり使う差がすごく出てきているんじゃないかという心配があるんですが、その辺はどんなふうに把握されていますでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） おっしゃるとおり、特に令和3年度の導入当初は、学校によって今おっしゃられた先生方のスキルというか、たけた先生とそうじゃない先生との差がやはりあったように聞いております。ただですね、導入以降、妙高市の教育研究会ですとか、あと上越教育大学からもですね、支援をいただきまして、年に10回程度研修会を行っております。その中で研修の内容としましては、Zoomの管理者研修ですとか、あとロイロノートの活用の研修会、それからあとタブレットを使った授業自体の研修会などを行う中で、教職員のICTスキルというんでしょうかね、底上げを図っていると。研修については、例えば代表の教員の方が参加をして、各学校に帰ったら、今度ほかの先生方に伝達研修のような形でもってやっていただくということで、令和3年度から比べると大分底上げはされてきました。ただ、そうはいつでも学校によってはたけている方と、年齢によっても違うんでしょうけども、多少はやはり差はありますけれども、ただ全般に導入当初から比べると皆さん大分使い勝手もよくなってきたというのはあるんでしょうか、非常に多く使ってくださっているようにはなっています。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私たちも視察でいろんな学校行くと、子どもたちタブレットをすごく活用してですね、大きいディスプレイに出して、先生と上手にやられている姿を見ると、これから情報化の中で必要なやり方で、もちろん鉛筆、ノートも大事な部分もあるとは思いますが、やはりその点ですね、活用をうまくやっただければというふうに思います。

次ですね、プログラミング教育とか、あとZoomというオンラインの会議等をやられるものがあります。一つ一つですけど、プログラミング教育については、これはどんな状況でしょうかね。最初タブレットを導入するときに、GIGAスクールでプログラミング教育やるんだよと言って、非常に声が大きかったような気がするんです

が、現状どんなような状況でしょう。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 2年前の新学習指導要領の改訂の際にプログラミング教育自体が大分注目されましたというか、やるということで持ち上げられまして、それに合わせましてプログラミング学習のベーシックプランというふうなものをこしらえまして、各学校それに基づいて学習活動しましょうというような指針のようなものなんですけども、それを一応お出しさせていただいて取り組んでいます。具体的には例えば、授業もそうなんですけども、新井小学校でいくとプログラミングクラブというふうなものがあったり、新井中央小ですとパソコンクラブというふうなクラブ活動の中でもスクラッチジュニアですとかマイクロビットというようなプログラミング用のソフトを活用しまして、その活動に対してはタブレットを活用してやっています。一応小学校のプログラミング学習のカリキュラムとしましては、例えば1年生でしたら、どの学年もなんですけども、スクラッチジュニアをまずやってみようとか、それを使ってプログラミングブロックを使わせながらキャラクターを動かしたりとかということで、学年に応じて、例えば6年生になると拡大図を描こうとか、ドリルを作ろうとかというふうな形でもってカリキュラムの中でも取り入れていますけども、それ以外に今ほど申し上げたクラブ活動の中でもやりながらなじんできているというふうな状況です。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ICTの分野に関しては、本当に小さい子どもからかなり能力が発揮できる子どももいると思うんですね。そういった受皿というか、環境というかつくりながらやっていっていただきたいなというふうに思います。今求められている人材としてプログラマーとか、求人としても非常に高いものがありますので、その辺も意識していただきたいなと思います。

あと、先ほども議案のほうでありましたけども、カメラを使ってオンライン授業ですよね、ああいったもので非常にZ o o mというのが使われるようになってきています。普通にですね、いろんなミーティングや会議とか打合せとか、そういったものに本当に利用できるものだというふうに思っているんですが、これは小学生でも大分利用実績というのは上がってきているものなんでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） まず、小学生でいいますと、全ての小学校6年生が中学校区ごとの他の学校と交流ということで、自分たちでテーマを決めて調べて、学校によってはパワーポイントを使ったりとかしながら、Z o o mでもってプレゼンをして、それで今度それに対して見ている学校から意見をもらって、逆に今度そちらの見ている学校と立場を変えて、発表してもらったのに対して今度自分たちが意見を言ったりというふうなものを去年からやっているんですけども、今年も先般終わりました、子どもたちタブレットを使った調べ学習ですとか、今言ったZ o o mを使ったほかの学校との交流学习とかということを非常に上手にやっています。

あと、それ以外にも例えば新井南小学校ですと、5、6年生は台湾の小学校と、今行き来はできませんけれども、遠隔交流学习ということでやり取りをしておりますし、午前中のときにも話ちょこっと出しましたけども、高原中学校の2年生がスイスのツェルマットの生徒さんと今週、21に2回目の交流ということで、ただ時差があるものですから、こっちの高原中が夕方4時からなんですけども、ツェルマットの学校は朝8時ぐらいなんだそうです。ということで、どうしてもやれる時間等は限られてきてしまいますけども、それでもZ o o mを使いまして遠隔交流というふうな形でもって取り組んでいまして、非常に国内だけではなくて、さっきの台湾もそうですけれども、要するに外国語を使いながら、ALTからもお手伝いしていただきますけども、徐々に交流しているというような状況です。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 説明ありがとうございます。私たちの頃は国際電話すらかなりハードル高かったんですけど、今の子どもたちは顔を見ながらコミュニケーションが取れるということで、本当に素晴らしい、いい環境だと思いますので、逆にそれを育てていって、それこそ大人に教えてくれるぐらいの人材になっていただければいいな、そんなふうに取り組んでいただけるとありがたいと思います。

次なんです、利用状況なんです。タブレットとか、それを学校の中では使われているというのは分かります。それを家に持って行って学習するとか、あるいは外に持ち出して使われているというふうに思うんですけども、その使われ方って今どんなような状況でしょう。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 学校外につきましては、持ち帰りそのものはそれぞれの学校ですとかクラスの判断でやっています、別に毎日持って帰っているわけではないです。ただ、夏休みですとか長期休業日に持ち帰ったり、あと土・日であれば、今週は持って帰ろうねとかということでそれぞれの学校でもって決まりを決めて、持ち帰って活用しているようですし、あとそのような活用内容についても、担任の出した課題もそうですけれども、それ以外にA Iドリルを今無償でトライアルしているんですけども、そちらのほうを活用させていただきながら、子どもたちが自分で自主学習をしていたりしているような状況で、あとそれ以外に学校外の校外学習についてもタブレットを持って行って写真を撮ったり、活動を記録したりということで、本当に文房具ではないですけども、身近に使うような環境を整えて、子どもたちもそれを上手に活用しているというふうな状況です。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 学習の中でオンラインを活用してやられているというのは非常によく分かりました。たまにですね、朝なんか電車に乗ると、高校生が数人顔を突き合わせてですね、みんな顔を突き合わせているんですけど、みんなスマホを見てこうやってやっているんですね。そんなふうにも、でもそれはそれでいろんなコミュニケーションのやり方をしているんだと思うんですよ。それで、高校生になったらそれだけ自分で機器を持って、学習じゃなくて、生活の中でも活用しているんですね。小学生はちょっと分かりませんが、中学生ぐらいになれば、自分でインターネットの体験をしながら、本当にいろんなコミュニケーションをやったり、自分の生活の中でやりたいというあれが出てくると思うんですよ。そういったものに対して、今インターネットの決まりというか、学校ではそういった決まりを設ける中でやられています。それについてですね、今後見直しというか、見方を変えていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうなことも言われる方もいらっしゃると思います。妙高市としては、今後そういった電子媒体をどんなふうにしていいんだということをしてですね、考えておられるか、その辺ちょっと課長の考えの中でそういった声というか、聞いていたらそんなことも併せてお話ししたいんですが。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 妙高市の場合は、スマホといいますか、携帯電話を持たせないというような運動を、平成20年ぐらいでしょうかね、からやっているわけですけども、ただそれについて、例えば小学生、中学生からスマホとか携帯電話がなくてすごく不便だ、困ったというふうなお話というのはあまり出ておらないんですね。もう随分たっていますので、そういう部分で浸透してきているということもありますし、あとそれはいい面なんですけども、悪い面でいくと、今別にスマホとか携帯がなくても、タブレットじゃなくても、例えばゲーム機ですとか、あと家庭用のタブレットや何かでもって幾らでもゲームに、例えばオンラインゲームとかもできるんですね。あと、ラインとかもできますけども、なもんですから子どもたちも別にスマホとかを持ってなくても、恐らくやり取りしている子どもさんというのはいると思います。ただ、今回我々のほうで貸与したタブレットにつきましては

は、基本的には学習用というふうなタブレットですので、やはりそういうふうな使い方はできないようには設定はしております。あと、利用時間についても、家庭に持ち帰った際も何時から何時ということを決めてありまして、それを守って使うように、ですから何でもかんでも面白おかしくユーチューブにするようなことはできませんので、基本的にはそういう部分で、中にはきつと使い分けしている子どもたちいるとは思いますが、市としての考え方としては、やはり学習用のタブレットはあくまでも学習用でもって使うということで、それ以外の部分については今までどおり子どもたちには持たせる必要はないというふうに考えています。ただ、それだけではいけないので、安全教育という部分では、いじめとかですね、につながる部分もありますので、子どもたちが被害者になるばかりではなくて、SNSの使い方によっては加害者にも十分なり得るというようなところで、子どもたちへそういうふうな研修会もやっておりますし、保護者についても研修をやりながら、いい面ばかりではなくて悪い面についてもきちんと伝えているというふうな状況です。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） じゃ、ちょうど次の質疑になるんですけど、そういったタブレット等、タブレットというか、インターネットですね、使っていじめとか被害とか、そういう発生状況、どんなふうに把握されていますでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 東京都の町田市でしょうかね、先進的にタブレットや何かを導入していた学校でもって、パスワードとかIDや何かを全くみんな同じものを使っていて、それがいじめでもって自殺に至ったというふうな事例がありましたけれども、当然そういうような事例を我々のほうでも承知はしておりますので、タブレットをいじめですとか、例えばそういうふうな部分で使わないようにということで指導はしておりますし、それに伴っての例えばタブレット端末を使いたいじめというふうな事案というのは今のところ聞いてはおりません。そもそも使えないようにIDや何かも全てみんな個人個人で変えてありますので、そのような形でもってなりすましとかもできないように対応はしております。ただ、さっき申し上げましたように、自分でもって持っているところでもって、SNSでもって学校名が出たりとか、多少の、いじめではないんですけども、ユーチューブに名前を上げたとか、そのような事案というのは去年あたりはなかったですけど、それ以前は少しありました。なもので、それが分かればその時点でもって指導は入れていますけれども、今回導入したタブレットに関しては、そのような使い方もしくはいじめにつながるような事案というのは発生はしておりません。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そういう意味でいい管理の仕方をしていただいていると思いますので、よろしくお願ひします。やっぱりインターネットに関してはですね、道路と車のようなもので、車って自分持っていて、道路が整備されていなければ車って走れないわけですよね。でも、道路があって、車があるのに、乗っちゃいけないというのはなかなか難しいことだと思うんです。要は安全に乗るためにどういったふうな道路規制や安全対策をするかというところだと思いますので、今後やっぱりどんどん発達する中でですね、必要性というものも出てくると思うので、その辺も考えてですね、うまく線引きをしていただきたいなというふうに思います。

あともう一点、次なんですけど、メディアルーム、いわゆる学校に昔だとコンピューターが置いてあって、そこでみんなパソコンに向かって勉強したとかいうことをされたと思います。それで、そういったところにはまだコンピューターとかがあると思いますし、タブレットなんかも、GIGAスクールで入ってくる前のタブレットというのが恐らく何台か、かなりあるかと思うんですけども、そういったものの管理や活用法といいますか、それはどんなふうになっていますでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） いわゆるパソコン室みたいな感じのところだと思うんですけども、小学校につきましては、現在そういうふうなところに置いてあるパソコンの利用というのはほとんどしていません。中学校につきましては、技術家庭科の授業でパソコンを使う授業があるそうなんです。なもんですから、そのこのほうで使用しているということで、小学校については使っていないということもありますので、今後のリースアップするものについては更新は行わない、いわゆるデスクトップのパソコンですけども、行わない予定です。中学校は、今言ったように授業でも使う部分がありますので、必要最低限にはなりますけども、更新して今後も活用していくというような状況になっています。

あと、リース以外で市で購入したパソコンというのものもあるんですけども、そちらについてはもう10年以上たっているものがだんだん増えてきていますので、使えなくなったらその都度破棄をしていくということで、それ以上増やすような考え方というのは今のところありません。

あと、GIGAスクール以外で導入したタブレットも350台ぐらいあるんです。なんですけども、こちらにつきましては100台以上は保育園、こども園の保育士に全部配りまして、今園でのICTというところで活用しています。残っている分につきましては学校の教職員が活用するというので、GIGAスクールで今回導入したタブレットについては、子どもは当然なんですけども、教職員も担任のみなんです。なもんですから、例えば中学校の教科担任はもらっていませんし、それ以外の例えば教育補助員ですとか管理職、教頭先生とか校長先生とか、あとALT等もタブレットは配置はしていませんので、それについては今まで学校で持っていたタブレットを活用しながら使っているというような状況です。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） タブレットは、最近ですね、非常に性能がよくなっているんで、どんどん活用していただければいいと思います。今の状況を聞けば、いろんなお下がりや何かで使われているということですね、非常にいいかなと思います。この質疑、実はですね、子ども議会、この間あった中で、要するに地域の情報をどんどん伝えたいんだと、中学生ですけども。そのために学校のタブレットを地域に貸与して、貸与というか、貸して、学校でやっているように情報共有できないかというふうな率直な意見があったんですね。それについてはルールがあるのでということになったんですが、やっぱり今後ですね、子どもたちがいかにして地域とのつなぎ役となれるかということも非常に期待できる場所かと思うんですよね。そういった、タブレットを活用するわけにはいかないかもしれないんですが、そういう役割の中で子どもたちがやれるような方策というのは何かないものでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 今の貸与しているタブレットは学習用というところで、そこまでは正直想定はしていません、地域で使うような形というのは。また、学校にあるものを地域にまさか貸与するというのはなかなかちょっと難しいですので、できないと思うんですけども、ただ例えば市のホームページを見ようと思えば、検索機能を使う中でグーグルや何かでもってアクセスすることはできると思いますので、そういう部分の活用というものもあると思いますし、例えばいろんな地域からの情報をタブレットに、アプリが自動的に通知するような形というのはスマホなんかではありますけど、なかなかちょっとそれもタブレットに導入するのは難しいのかなということもありますので、今後そういうふうな部分で例えば地域情報や何かをやり取りすることができるようになったにしても、一遍学校なりがフィルタリングじゃないですけども、内容を確認した上で子どもたちに提供するというふうな、そういうような形であればやりようはあるかと思いますが、何でもかんでも来た情報をそのまま丸々

渡すというのはやはりリスクもありますので、そこら辺今後もしそういうふうな部分で可能であれば活用は図りたいとは思いますが、ただ一定のやはりルールなりを決めた上で、また少し確認をしながらやる必要があるのかなというふうに考えています。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） といいますのはですね、要は中学生も地域のためにいろいろやりたいという意欲がすごく高いものがあると思うんですね。そこをやっぱり上手にですね、地域とつなげてあげることが大事な。それが必ずしもタブレットでなくてもいいとは思いますが、子どもの発想としてそういったものが使えないかというふうなことがありましたので、何かうまく利用できるような方法があればいいなというふうに思います。

それで、私実はそのとき答弁書がなくちゃいけない立場で、こども教育課所管みたいな形で子ども議会のときにですね、答弁というか、いう形をしたんですけども、なかなかやっぱり難しいところがあると思うんですね。それで、私としてはやっぱり学校のホームページを活用したらどうかというふうに思うんです。それであれば、学校の範疇の中で子どもが学校のホームページを使って情報を発信する、それを地域でもって見てもらう、また逆に地域のほうからの発信を学校のホームページと連携してやるとか、そういったこともしながら運営したりしたらどうかというふうに思うんですが、学校のホームページって今現在ですね、ここ数年あんまりスタイルが変わっていないような気がするんですね。それで、どうやら学校の校長先生がその更新の担当になっていたりして、校長先生によって得意な方はやられたり、あんまりやらなかったりというふうな差ができてきているような状況かなというふうに思うんですが、私一つには学校のホームページ使いにくいと思うんですね。発信しにくいというか。あれ出しても、例えば回覧板なんかね、出ても、学校のホームページですとあってQRコードがついていたりするんですよ。見ても何かすごく見づらいですよ。より中入っていくと物すごく小さくなったりして、要するにスマホ対応、タブレットとかね、ああいったものに対応していないホームページになっているんですね。その辺も一つ課題かなと思って、それにはホームページをね、更新というか、作り変えなくちゃいけないという場合によってはすごく大きいハードルがあるんですが、ここ数年変わっていませんので、できれば何かそういう子どもたちが学校の発信、もちろん学校から学校の発信もしていただかなくちゃいけないんですが、そういう場としてホームページがあるので、使えないかなというふうに思うんですが、それについてはいかがでしょう。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 学校のホームページは、校務支援システムというふうな事務を支援するシステムがあるんですけども、それでもって同じものをどの学校も使っているんですね。なもんですから、どこかの学校が使い勝手がいいとか、どこかの学校が使い勝手悪いというものではなくて、使い勝手いいか悪いかはともかくとして、皆共通のシステムを使って作っています。その中で、管理につきましては、今委員長さんおっしゃったように、それぞれの学校で校長先生なり教頭先生なりが管理をしているんですけども、中身的に言えば学校の行事がどうしても中心になりますので、やはりそんなに個性的なものではないですし、あんまり地域の人たちが見ても面白いものではないかもしれませんが、ただあと学校の判断で、例えば以前に新井北小学校は和田地区の行事の関係でもって、紙ですけれども、行事のカレンダーとかを一緒に作って、CSでもって作って配ったりとかしていましたけども、例えばそういうものを学校のホームページの月間行事予定のところにチョイスしてきて入れるというのは学校で必要だと思えばやれないことはないと思いますので、そこら辺はそれぞれの学校でもってまた話をする中でやっていけば、そういうのも地域行事として何かあるというふうなのは、学校のホームページの何月の行事とかを見ればある程度把握はできるのかなと思いますし、子どもたちも、例えば中学生がそれを見れば自分の小学校区の学校で何かあるというのが分かるんで、そういう部分の活用というのは可能じゃないかとは思いますが。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 子どもを持つ親がほかの自治体に引っ越しをしようとかいうときというのは、やっぱり学校のホームページ見るんですよね。そのときに、今主流になっているスマホとかで見たときに非常に見にくかったり、情報が上がっていかたりすると、イメージというか、そこで決まってしまう部分もありますので、私のお願いとしてはですね、やっぱり学校のホームページちょっと見直していただきたいなというふうに思います。予算つけないと直せないと思いますが、根本のほうですね、情報発信も大事なんですけど、見やすい、使いやすいシステムをいつかやっぱりある時期にですね、考えていただきたいなと思います。

それに併せてですね、情報の専門家アドバイザー、こういう方がですね、学校に必要なんじゃないかなというふうに思うんですよね。子どもたちのアドバイスをしたり、例えば学校の情報発信であるとか、そういったことに対して何か協力してくれるような方がいらっしゃるといいかな、その中に例えばコミュニティ・スクール等を通してとか、地域人材を通してとか、そんなふうな使い方もできるかなというふうに思うんですが、それについてはどんなふうなお考えでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 一応市のほうでは情報教育推進員というものをですね、会計年度任用職員なんですけれども、2名配置をしまして、各学校のですね、ICT機器の利用促進の部分ですとか、あと授業の関係でもって支援を行っております。具体的な内容としましては、例えば学校のパソコンとかタブレットの不具合があったときに対応したりとか、あと今ほどのあれじゃないですけど、例えば学校で使っている校務支援システムの関係の不具合への対応、それから操作の支援、あと授業で使うパソコンの移設ですとか、ネットワークの設定ですとか、MDMの設定変更ですとかということもやっていただいていますし、あと学校間のネットワークの不具合というのも時々出ますので、そういう部分の関係で、大きく言うと授業支援と、それからメンテナンスというネットワークの関係の支援をしております。この2人以外に専門業者にですね、実は1社なんですけども、業務委託をしまして、この2人プラス、より専門的な部分につきましては業務委託している専門業者が、管理、補修が中心になりますけれども、やっていただいて、子どもたちが円滑にタブレットを使えるように対応しているというような状況です。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ハードのね、メンテナンスは分かるんですけど、ソフト部分で、例えばこういった活用をすると面白いよとか、子どもたちにアイデアを提供するような、そういった方というのはいらっしゃるんですかね。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 授業支援ということで、例えばタブレットの使い方の具体的な操作方法ですとか、それからシステムの不具合が中心ということで、今おっしゃられたような、そういう部分のアイデア出しというのはあまりやってはおりません。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 子どもたちにとってはですね、子どもたちも器用ですから、何か1つ身につければいろんなことができると思うので、そういった部分で必要になるのがいわゆるコーチというか、コーチングの部分だと思うんですよね。そういう意味で専門家の方というのはそういうノウハウを持っていたり、いいアドバイスをしてくれたらと思うので、今後御検討いただけるといいかなというふうに思います。

最後になりますけども、わくわくランドのWi-Fiに関してなんですけど、今現状はどうなっていますでしょうか。Wi-Fiというのは、職員が使う部分じゃなくて、利用された方が使えるWi-Fiということなんですけど、それ

についてはどのようなのでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今のところわくわくランドで一般の方が来館したときにWi-Fiの環境が整備されている状況にはないということです。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今後どのような対応でしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今後イベントとか教室などでWi-Fi環境を必要とする場合には、移動が可能なWi-Fi機材というのがありますので、そちらを用いて対応したいと考えております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 以前ちょっと聞いたときに、子どもがゲームするのに遊びで使われちゃうと心配だとか、困るとかというようなことだったと思うんですよ。それもいろんな意味でフリーWi-Fiでも遊ぶばかりのものじゃなくて、子どもがですね、自主的に学習に使ったり、いろんな興味のあるものやるということで使えるというふうにすることもできるかと思うんですよ。何でこれまた質疑しているかという、それこそまたこの間の子ども議会の関係なんです、わくわくランドにはWi-Fiがないのではというふうな話をしていました。その子どもたちは、わくわくランド行ってゲームしたいわけじゃないと思うんですよ。そういうことを酌んでいくということも大事かなというふうには思うんですが、わくわくランドばかりじゃなくて、生涯学習施設いろいろあると思うんですけど、そういったところからまずやはりフリーWi-Fiというか、使えるようにして、それは子どもばかりじゃないですよ。子どもも大人も学習のために使えるんだと、自分の趣味嗜好を向上していくために使えるんだという環境づくりも必要かなと思うんですが、わくわくランドの関係に併せてですね、そういったいつも使えるWi-Fiってどのようなお考えでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今のところですね、先ほども申し上げましたように、フリーWi-Fiというような考え方ではなくて、施設のほうで実施するイベントとか教室のときに、必要であればそのときに使えるようにするというようなことで対応していきたいと思っております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） なかなか答えにくいことかと思うんですが、要するに場所によっては例えばパスワードを設けて、これを入れれば使えますよというふうな形とか、何か管理の方法でうまくやっているところもあると思いますので、そういったところも参考にさせていただいてですね、学習に使えるんだという妙高市なんだというふうなものというのは非常に大事だと思いますので、今後検討していただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○副委員長（太田紀己代） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 今ほど村越委員からですね、情報の専門家アドバイザーの状況についてお尋ねになったんですが、私も、市長の所信表明がございましたが、その一部にですね、「将来世界に羽ばたく子どもたちの可能性を伸ばすべく、今後は、タブレットの活用を拡充し、デジタルによる新たな学習機会の拡大を図るとともに、教職員のICT利活用に係るスキル向上を図り、指導主事と情報教育推進員による継続的な支援や研修を行います」と明言しているんですね。ですから、まさにこのことでもっと推進していきたいんだという市長の思いは伝わりました。ということで、先ほども会計年度任用職員という立場で2名配置しているということはお聞きしましたが、もっと

強化すべく、授業にももっと関わっていただきたいと思うんですが、今のところ授業にはどの程度お入りになっているのでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 基本的には授業の支援ということで、セッティングですとか、授業中に不具合があれば対応するというので、そんなことで授業で子どもたちが使っている中で事細かに使い方を教えたりというような対応は今のところ取っておりません。

○副委員長（太田紀己代） 八木委員。

○八木委員（八木清美） また今後考えていただいて、予算も必要だと思いますので、その辺また市長ともよく相談の上、ぜひ拡充に向けて支援していただきたいと思います。

○副委員長（太田紀己代） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今ほど村越委員長のほうから話あったんですけども、子ども議会で生徒たちが持っているタブレットの活用の一つで、子どもたちのほうからも発信したい、こっちの情報も聞きたいということがあって、今ほどホームページという形も1つ今村越委員が挙げているんですが、例えば何か新しい形でいろんな情報が勝手に行ったり来たりするのは非常に問題があると思うんですが、どこかでコントロールしなきゃいけないというふうに思うんですね。その場合に各学校に負担をかぶすのではなくて、例えば教育委員会に一括そういったものを管理する形で情報を出す、入れるというようなことは取れないもんなんでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） どのような情報が入り出するか、なかなかちょっと今イメージとして湧かないんですけども、極めて件数が少なければこちらのほうでもある程度管理はできるかもしれませんが、例えば授業中でも放課後とか昼休みとかでもやり取りが頻繁にあるような形ですと、なかなかちょっとこちらのほうは後追い、後追いになってしまって、差し障りのあるような、要するに表に出しちゃまずい情報についてもきちんと把握できない部分があると思いますので、その辺は今後運用していく中でそういうふうな事例が出てくればまた検討してまいりたいと思います。

○副委員長（太田紀己代） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 私が感じるのは、そんなにいっぱい出てくるんじゃないで、今例えば新井中がやっているこの指とまれというような施策についても意外と知らない、知っているのは町内会長だけとかいう状況だと思うんですが、そういったものがもう少し一般の市民にも広がっていくような形が取れないかというようなことを、向こうから来た場合ですね、こっちからの情報としてはこんな祭りがあるよとか、そういった情報を一括で行ったり来たりできる、アプリを入れるのかどうか考えなきゃいけないんですけど、そういったもの1つあれば意外と子どもたちも見てくれるんじゃないかなというふうに感じたんですね。地域の情報は入らないということを結構言われていたんで、そういったものを何か工夫していただきたいなというふうには思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） もともと学習用というような観点で貸与しているものですから、なかなかそういうふうな一般的といいますか、幅広い活用まではちょっと想定していないということもありますし、あと情報のやり取りがですね、頻繁にできるようになると、それと比例してリスクがどうしても広がってくるということもあります。これが例えば学校単位で見ても全ての子どもたちがある程度やり取りできるようなどころにあるものですから、そこにウイルスのようなものが来ると非常に芳しくないこともありますので、そこら辺も踏まえた上で可能なものがあれば導入というか、対応はできるかもしれませんが、ただ安易にやるというのもいろいろとその辺の

状況をしっかりと確認しないと難しいんじゃないかというふうには考えております。

○副委員長（太田紀己代） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 同じく今の話なんですけどね、私は確かにICTの絡みでというので一本で絞っていくとなかなかというのはあると思うんですね。だけど、それはそれとしてというのがあります。今中学生がね、この指とまれでもって地域でもって何かお手伝いできることありませんかと有線放送で呼びかけしているんですよ。課長、知っていますよね。知らない。新井有線放送だから、聞こえる範囲というのはこれだけなんだよ。だけど、子どもたちは新井中学校だから、新井でという、こういうレベルなんだろうと思うんだけどね、こういうものをどういうパターンで支援していくか。だから、今のICT絡みオンリーでもって、ここの中でということだけじゃなくて、子どもたちがそういうことでもって地域に呼びかけしているよと。その呼びかけに応じて、じゃこうだよという、その仲買をやるような形を考える必要あるだろうというふうには思うんですよ。いろんなパターンでもって地域との、私たちがそうだし、地域の皆さんもそこで関わってもらえればという、そう思っているんですよ。ここは恐らくこども教育課を媒体にしながら地域共生課を活用するというのがあってしかるべきと。だから、そのところはこども教育課がそこでもって絡まないと、いきなりそっちには行かないと思うんでね、そういうものを視野に入れながら、やっぱり今せつかく地域との関わりをとやっている、願ってもない話なんですよね。それをお任せでいちゃいけないよという、こういうふうには私は思うんで、そのところを踏み込みする必要があるだろうというのが私の思いなんですけども、いかがですか。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 子どもたちのタブレットを使って不特定多数に情報発信するというのは、やはりあまり芳しくないと思いますけれども、例えば市のラインだったり、学校から出している文書、学校だよりもあれば、また回覧や何かで文書を出している部分もありますし、あと当然市報というふうな従来の紙媒体とか市のラインですとか、あとは地域共生課の活動を通じる中でいろんな媒体を使って情報発信というのは可能だと思いますので、今おっしゃられたみたいにそれについて支援するということは全然やぶさかではありませんので、可能な範囲では幾らでも対応は可能だと思います。

○副委員長（太田紀己代） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 例えばね、学校、子どもたちはどの範囲までというのは、恐らく校区内なのかどうなのか、その辺ちょっと私分かりませんがね、だけどそのエリアを越えてでもいいということになれば、例えばの話、今の行政防災無線、行政無線だってあってしかるべきと、有線放送でやっているのは子どもたちが直接呼びかけしているんですよ。だから、そういうことでもってどうなのか。先般は小学生が市でもって米売るよというかね、販売活動やるよという、これだって有線放送の努力だと思うんですけども、これは子どもたちが直接呼びかけしているよと。だから、そういうところの形の中でもって、やっぱりせつかくやっているんだから、一人でも多くの皆さんから認識してもらって、回覧板というのは私最近ね、あまり見ないんだよ、正直。そういうのあたりするから、媒体そのものをどうするかということは、それはそれとしながら、やっぱり支援をしていくという、この姿勢に立つ必要があるというふうには思いますので、そこはいろんな形でもって一步踏み込みして支援していくと、それで1つでも2つでも地域とつながれば、その成果というのはかなりのもの出ると思うんですよ。恐らく今回ここでやっているというのは、あれ白山町だったのかね、さいの神作りの関係でもって絡んだという、それが基礎となって今こういうふうに入っているんじゃないかなというふうには想定されるんですけども、やっぱりそこでもって絡んだときの力というのはでかく違うし、かつてはどこかでもって防災訓練やったときに中学生の力が云々という、こういうものもあるし、いろんな範囲があるわけですよ。だから、そういうものも視野に入れながら、やっぱりきつかけづ

くり、支援という形でもってぜひ踏み込みしてほしいなと私は思うんですけど、もう一度お願いします。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） その内容にもよりますけれども、基本的に子どもが関わるものであって、支援できるものであれば支援はしていきたいというふうに思います。

○副委員長（太田紀己代） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（太田紀己代） なければ、委員長を交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（村越洋一） では、議事整理のため暫時休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時09分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは次に、こども園・保育園の安全対策についての調査を行います。

調査理由と概要について説明をお願いします。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） どうも長々と御苦労さまです。私のほうは、ハードの面で若干言うような形になります。

保育園の安全対策という形の中で、実は全般保育園へ別件でもってちょっと用あって行ったところ、こういうのが見えたなという形で、これまでにコロナ対策の絡みでもって電気機器をそれぞれ整備、設置してきた経緯があるんですけども、設置したという話はいろいろと報告も聞いたりして、有効ですという、それはそのとおりだというふうに思うんですけども、ただその設置に関してどういうパターンであったかという、この辺のところを今日はちょっと確認させていただきたいということでもって取り上げましたので、よろしくをお願いします。

○委員長（村越洋一） それでは、調査項目の1、各園の電気配線コードの設置状況と安全対策についての質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私の見たこれはですね、斐太北保育園なんです。園長さんもここの園古いですからね。実際には古い園というのはコンセントの数、場所が限定されているという形の中で、安価な形でもってそれぞれの機器を設置したということからだと思うんです。玄関の外ドアがあって、ドアって引き戸もドアでは言わせてもらいますが、ドアがあって、それで風除室があって、その中に正規のドアがあって、その中が玄関ですよということなんです。そこでは園児、子どもたちが支度、防寒具、長靴履き替えなんかしてということになっているんですが、まず最初にびっくりしたのは、外玄関は自動でもって開閉するんですが、中玄関というのは開けた状態で、そのところを電気コードでもって風除室に温度計、要するに体温計なんですけどね、それと消毒があって、その電源がその中のドアを開放した状態でもってコードで配線してあった。そうすると、その風除室のドア、意味をなさないなという形になっているんですけど、これ1年丸々過ぎたのかなと思ったりもしているんですけども、こういう実態というのは、私はいわゆる電氣的な面でもって安全云々といったときに果たしてどうなのか、それから風除室の価値がないという、そこについてはどうなのか。緊急を要するという形でいつきだったらいいいけども、これが長引くというのはちょっとというふうに思ったんです。この経緯というのはどうなっていますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 斐太北保育園の風除室の玄関付近の安全対策というふうなお話ですけども、実はあ

そこら辺に関しましては、風除室という形態ではあるんですけども、全てオープンにして使っているんです。というのはですね、平成24年頃に前のとこの駐車場を広くしまして、きれいにしたんですね。そうしたところ、保護者の迎えはですね、以前は寒いということもあって屋外で渡したんですけども、あの辺に駐車場ができたということもあって、今度は危ないから、屋内にしようということでやったんですが、ただ御承知のとおり帰る時間って大体同じような時間になるものですから、車が入り出すので、危険だから、中にしましようといったときに、今度子どもたちがある程度いるものですから、収まり切らなくなってしましまして、なもんで玄関までオープンにして、風除室壁あるけど、入り口は開けているというふうな状況でもって、そこでもってやっているということがまず1つあります。要するに車の出入りに伴って玄関よりも内側でもって、ただそれには人数が多いものですから、風除室もオープンにして使っているということと、あとノロですとかインフルエンザということで、そちらのほうの予防策、あとコロナもそうですけども、ということで、やはり密にならないようにということで、玄関だけではなくて風除室も広く使っているということもありますし、あと児童がですね、やはり風除室の戸を開めたり開けたりするときに指を挟んでけがをしそうになったヒヤリ・ハットもあったものですから、であれば風除室というよりも、玄関を広く使うような形でもってオープンに使ったほうが安全性やら、それからコロナ対策、感染症予防につながるということで、今そのような形態でさせていただきます。

あともう一つありまして、令和2年度に防犯と、それから保育士の負担軽減ということで玄関のドアをオートロックにしたんですね。遠隔で操作できるように、保育室で操作できるようにしたんですけども、風除室を使用していますと、今度来客時に引き戸の操作をですね、保育士が行うことになりまして、せっかくオートロックにしてあるのに、結局出て行って開けたり閉めたりする必要が出るものですから、その辺もありましてオープンにしながら、風除室なんですけども、風除室じゃないような使い方になってしまっているというようなところが実態です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） その辺の理由は理由として分かりました。ただ、私が見たのは夏場といいますかね、雪のないときはいいけども、これからの冬期間、例えば風が吹いていたりしたときには、外のドアが開くともろ中まで入ってくるよという形が出るんですね。そんなんでいいのかなという問題と、それからどっちもあれたしか自動ドアだったと思うんですけども、外は外でもって遠隔操作でもって、インターホンでもって呼出するとドアロック解除、中についてだって、あれ別枠でもって対応になっているんだと思うんですけども、必要に応じて電源切ることによって、開放の状態でもって電源切っておけば開放状態で使うという、そのときはそれでできるし、いわゆる日中園でもって過ごしているときに、それでも風除室も玄関としての広さでもって必要なかどうか、そこはそことしてちゃんと閉鎖しておくとか、閉めておくとか、こういうことだって可能だと思うんですね。それはそれとしながらも、開放オンリーということで、開放がそもそもだという形になって、ああいう配線でもって済ませたのかという、この辺の絡みがあるんでね、そこは果たしてどうなんだろうと。だけど、正規にはやっぱりあそこの配線そのものはきちんとした対応をしないと、正直中の園児の部屋から廊下をまたいで、玄関先上がったところに電話の子機か何かあったような気するんですけども、そこでもって分岐して、またそこからコードで引っ張っていくという、こういう実態なんですよ。けども、そういうのは果たしてどうなんだろうと。私は、電氣的な危険、それから園児、子どもたちがね、正直言って大人の想定にそぐわないとかね、何があるか分からないという実態があると思うんです。恐らくあのコードをそうやって引いているというのも何かに引っかけたり、ガムテープで留めたりというパターンですから、そこでもって間違い起きたということになると、これはまた後々とんでもないことになるよということであるから、そこはちゃんとした対応をする必要があるでしょうということなんです。だから、たまたまそれが風除室の絡みであって、そのドアもそういう形であったというつながりに関連するという、

こういう形なんで、これ一括して何とか対応しておく必要があるだろうというふうに私は思いましたんでね、正直言って、正直言ってというかね、電気の危険というのは見えないもんですから、逆に言うとたまたまそこでもって電線、コードが傷ついているということになると、逆にとんでもない事故に発展するよというのがあるもんですから、その辺のところはきちんとする必要があるんじゃないかなというふうに思いまして提案させてもらっていますけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） まず、御指摘いただいた斐太北保育園の風除室ですとか玄関回りのコンセントにつきましては、12月16日にコンセントの増設工事を行いまして、完了して、改善済みです。霜鳥委員おっしゃるように、ちょっと古い施設ですと、どうしてもコンセントの位置が限られた場所にしかないもんですから、そこでもってタコ足になったり、おかしなところに線がはっていたり、そうではない部分もあったんですけども、御指摘いただいて、確かに危険性がありますので、やむを得ない場合につきましては、子どもがつかずいたり、コードを構ったりしないように、きちんとコードクリップやカバーで覆って危なくないようにしたりとか、あと壁に固定して安全性を確保するようにしております。というところで、確かに御指摘いただくまでは芳しくない状況でしたので、そちらについては速やかに改善しましたし、あとそれ以外についても点検をして、一応安全対策のほうは行ったというふうな状況です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ありがとうございます。今言ったのは玄関のね、そこだけで、玄関入って行って、それから玄関から園内に入る、今段差はスロープにしてあったから、あれだけど、その突き当たりのげた箱の上にはですかね、オゾン発生器があって、その電源も中の廊下の掃除用のコンセントからコードで引いてきている。あれは子どもたちが何の拍子にそこへ引っかかるかという、こういうのもあったりというふうに私見えたんでね、これを見たときに、果たしてあのときにオゾンの発生器なんていうのは、空気清浄機も含めてなんですけども、非常に効果あるんでということで全園に配備になりまして、そのときの電気工事というのは特別の報告もなかったんで、ほかの園はどうなんだろうという心配が私は頭をよぎりました。必ずしもコンセントは十分な状態であるのかどうなのかというのは、それぞれの保育園も建設当時にそんな課題は視野になかったという形がありますんでね、ほかの園もきちんとチェックする必要があるなど。電氣的な事故もそうです。子どもの事故もそうです。どっちもあってはならないことだということでもって、今課長の答弁だと全園というかね、それぞれのともチェックされたみたいですけども、ほかには特別そういうあれはなかったかどうか。私もここ行ったときにね、やっぱりコロナの関係あるから、中へとんとん入っていくわけにいかないから、玄関先しか見ていないんですけども、その辺のところはトータル的にいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 主に斐太北も含めまして園8園ありますけども、そのうちですね、5園がやはり何らかの芳しくない状況が見受けられました。どうしてもタコ足のような形になったり、コードもはっているところがありましたので、そちらにつきましては改善に向けて今ちょっと施工業者に確認させていただいているところです。ちなみに、新井おおぞらと和田、それからひまわりについては特段問題はありませんでしたけど、それ以外の園については何か所かちょっと不適切なところがあったというところで、速やかに改善をしたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ありがとうございます。できるだけといいますか、ぜひそういう安全対策というのは、そ

れこそ現場任せということだけじゃなくて、きちんと見回りして点検するということも必要だと。最初にも言いましたけども、子どもたちの動きというのが想定外というのがほとんどでありますんでね、そこでもって安全対策ということは、今マスコミ報道あるいは他県でも子どもを置き忘れてくるくらいな、そういう間違いもあつたりしますけども、そんなことではなしに、身近なところのチェックもぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（村越洋一） 今の①について、そのほかの委員からいかがでしょう。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） そうしたら、2の……

〔「一緒だ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 一緒ですね。じゃ、もうこれでよろしいですかね。

なければ、以上で所管事務調査が全て終了しました。

所管事務調査の報告については、調査結果報告書を議長に提出します。その後、本会議最終日に諸般の報告として報告書の写しが配付されることになっています。

なお、報告書については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願ひます。

これにて所管事務調査を終わります。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（村越洋一） 引き続き閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題とします。

閉会中の継続審査（調査）のうち所管事務調査については、委員、執行部側のいずれからも申出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出しないことに決定されました。

○委員長（村越洋一） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして厚生文教委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 3時25分